

頁	現 行	改 訂 案	摘 要
	<p data-bbox="427 436 1222 491">給水装置工事設計施工指針</p> <p data-bbox="647 613 1003 655">令和3年度改訂版</p> <p data-bbox="647 1213 1003 1255">令和3年4月改訂</p> <p data-bbox="635 1440 1015 1482">札幌市水道局</p>	<p data-bbox="1656 436 2451 491">給水装置工事設計施工指針</p> <p data-bbox="1875 613 2231 655">令和4年度改訂版</p> <p data-bbox="1875 1213 2231 1255">令和4年4月改訂</p> <p data-bbox="1863 1440 2243 1482">札幌市水道局</p>	<p data-bbox="2683 638 2795 667">年度修正</p>

13	<p>(5) 臨時給水の新設又は撤去工事において、次に示す条件を満たしている場合は、立体図を省略した平面図及び平面管路詳細図により審査を受けることができる。</p> <p>① 必要給水栓数が2栓以内の場合。</p> <p>② 立体図を建物内の平面経路を記載した平面管路詳細図により容易に説明ができる場合。なお、配管が複雑で説明が難しい場合は、立体図を記載する。</p> <p>また、撤去工事完了後に新設工事に流用する場合は、平面図及び平面管路詳細図に新設工事に流用する箇所、撤去する箇所等を明記すること。</p>	<p>(5) 臨時給水の新設又は撤去工事において、次に示す条件を満たしている場合は、立体図を省略した平面図及び平面管路詳細図により審査を受けることができる。</p> <p>① 給水口径が13mmかつ必要給水栓数が2栓以内の場合。</p> <p>② 立体図を建物内の平面経路を記載した平面管路詳細図により容易に説明ができる場合。なお、配管が複雑で説明が難しい場合は、立体図を記載する。</p> <p>また、撤去工事完了後に新設工事に流用する場合は、平面図及び平面管路詳細図に新設工事に流用する箇所、撤去する箇所等を明記すること。</p>	文言追記
----	--	---	------

53	<p>表6-12 動水勾配早見表（ヘーゼン・ウィリアムズ公式）</p> <p style="text-align: center;">□ 内が <math>v=2.0\text{m}/\text{sec}</math> 以下となる範囲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">流量 (ℓ/sec)</th> <th colspan="3">動水勾配 (%)</th> <th rowspan="2">流量 (ℓ/sec)</th> </tr> <tr> <th>φ65</th> <th>φ75</th> <th>φ100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4.0</td><td>40</td><td>20</td><td>4.8</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>4.1</td><td>41</td><td>21</td><td>5.1</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>4.2</td><td>43</td><td>22</td><td>5.3</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>4.3</td><td>45</td><td>23</td><td>5.5</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>4.4</td><td>47</td><td>24</td><td>5.8</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>4.5</td><td>49</td><td>25</td><td>6.0</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>4.6</td><td>51</td><td>26</td><td>6.3</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>4.7</td><td>53</td><td>27</td><td>6.5</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>4.8</td><td>55</td><td>28</td><td>6.8</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>4.9</td><td>58</td><td>29</td><td>7.1</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>5.0</td><td>60</td><td>30</td><td>7.3</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>5.1</td><td>62</td><td>31</td><td>7.6</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>5.2</td><td>64</td><td>32</td><td>7.9</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>5.3</td><td>66</td><td>33</td><td>8.2</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>5.4</td><td>69</td><td>34</td><td>8.4</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>5.5</td><td>71</td><td>35</td><td>8.7</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>5.6</td><td>74</td><td>37</td><td>9.0</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>5.7</td><td>76</td><td>38</td><td>9.3</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>5.8</td><td>79</td><td>39</td><td>10.0</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>5.9</td><td>81</td><td>40</td><td>10.0</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>6.0</td><td>84</td><td>42</td><td>10.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>6.1</td><td>86</td><td>43</td><td>11.0</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>6.2</td><td>89</td><td>44</td><td>11.0</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>6.3</td><td>91</td><td>46</td><td>11.0</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>6.4</td><td>94</td><td>47</td><td>12.0</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>6.5</td><td>97</td><td>48</td><td>12.0</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>6.6</td><td>100</td><td>50</td><td>12.0</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>6.7</td><td>103</td><td>51</td><td>13.0</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>6.8</td><td>105</td><td>52</td><td>13.0</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>6.9</td><td>108</td><td>54</td><td>13.0</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>7.0</td><td>111</td><td>55</td><td>14.0</td><td>7.0</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※呼び径を有効口径として算出した。</p> <p style="text-align: center;">※ 水道配水用ポリエチレン管 (PeH75) は、φ75 を適用する。</p>	流量 (ℓ/sec)	動水勾配 (%)			流量 (ℓ/sec)	φ65	φ75	φ100	4.0	40	20	4.8	4.0	4.1	41	21	5.1	4.1	4.2	43	22	5.3	4.2	4.3	45	23	5.5	4.3	4.4	47	24	5.8	4.4	4.5	49	25	6.0	4.5	4.6	51	26	6.3	4.6	4.7	53	27	6.5	4.7	4.8	55	28	6.8	4.8	4.9	58	29	7.1	4.9	5.0	60	30	7.3	5.0	5.1	62	31	7.6	5.1	5.2	64	32	7.9	5.2	5.3	66	33	8.2	5.3	5.4	69	34	8.4	5.4	5.5	71	35	8.7	5.5	5.6	74	37	9.0	5.6	5.7	76	38	9.3	5.7	5.8	79	39	10.0	5.8	5.9	81	40	10.0	5.9	6.0	84	42	10.0	6.0	6.1	86	43	11.0	6.1	6.2	89	44	11.0	6.2	6.3	91	46	11.0	6.3	6.4	94	47	12.0	6.4	6.5	97	48	12.0	6.5	6.6	100	50	12.0	6.6	6.7	103	51	13.0	6.7	6.8	105	52	13.0	6.8	6.9	108	54	13.0	6.9	7.0	111	55	14.0	7.0	<p>表6-12 動水勾配早見表（ヘーゼン・ウィリアムズ公式）</p> <p style="text-align: center;">□ 内が <math>v=2.0\text{m}/\text{sec}</math> 以下となる範囲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">流量 (ℓ/sec)</th> <th colspan="3">動水勾配 (%)</th> <th rowspan="2">流量 (ℓ/sec)</th> </tr> <tr> <th>φ65</th> <th>φ75</th> <th>φ100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4.0</td><td>40</td><td>20</td><td>4.8</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>4.1</td><td>41</td><td>21</td><td>5.1</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>4.2</td><td>43</td><td>22</td><td>5.3</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>4.3</td><td>45</td><td>23</td><td>5.5</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>4.4</td><td>47</td><td>24</td><td>5.8</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>4.5</td><td>49</td><td>25</td><td>6.0</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>4.6</td><td>51</td><td>26</td><td>6.3</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>4.7</td><td>53</td><td>27</td><td>6.5</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>4.8</td><td>55</td><td>28</td><td>6.8</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>4.9</td><td>58</td><td>29</td><td>7.1</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>5.0</td><td>60</td><td>30</td><td>7.3</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>5.1</td><td>62</td><td>31</td><td>7.6</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>5.2</td><td>64</td><td>32</td><td>7.9</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>5.3</td><td>66</td><td>33</td><td>8.2</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>5.4</td><td>69</td><td>34</td><td>8.4</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>5.5</td><td>71</td><td>35</td><td>8.7</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>5.6</td><td>74</td><td>37</td><td>9.0</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>5.7</td><td>76</td><td>38</td><td>9.3</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>5.8</td><td>79</td><td>39</td><td>10.0</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>5.9</td><td>81</td><td>40</td><td>10.0</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>6.0</td><td>84</td><td>42</td><td>10.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>6.1</td><td>86</td><td>43</td><td>11.0</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>6.2</td><td>89</td><td>44</td><td>11.0</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>6.3</td><td>91</td><td>46</td><td>11.0</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>6.4</td><td>94</td><td>47</td><td>12.0</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>6.5</td><td>97</td><td>48</td><td>12.0</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>6.6</td><td>100</td><td>50</td><td>12.0</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>6.7</td><td>103</td><td>51</td><td>13.0</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>6.8</td><td>105</td><td>52</td><td>13.0</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>6.9</td><td>108</td><td>54</td><td>13.0</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>7.0</td><td>111</td><td>55</td><td>14.0</td><td>7.0</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※呼び径を有効口径として算出した。</p> <p style="text-align: center;">※ 水道配水用ポリエチレン管 (PeH75) は、φ75 における動水勾配の値を適用する。</p>	流量 (ℓ/sec)	動水勾配 (%)			流量 (ℓ/sec)	φ65	φ75	φ100	4.0	40	20	4.8	4.0	4.1	41	21	5.1	4.1	4.2	43	22	5.3	4.2	4.3	45	23	5.5	4.3	4.4	47	24	5.8	4.4	4.5	49	25	6.0	4.5	4.6	51	26	6.3	4.6	4.7	53	27	6.5	4.7	4.8	55	28	6.8	4.8	4.9	58	29	7.1	4.9	5.0	60	30	7.3	5.0	5.1	62	31	7.6	5.1	5.2	64	32	7.9	5.2	5.3	66	33	8.2	5.3	5.4	69	34	8.4	5.4	5.5	71	35	8.7	5.5	5.6	74	37	9.0	5.6	5.7	76	38	9.3	5.7	5.8	79	39	10.0	5.8	5.9	81	40	10.0	5.9	6.0	84	42	10.0	6.0	6.1	86	43	11.0	6.1	6.2	89	44	11.0	6.2	6.3	91	46	11.0	6.3	6.4	94	47	12.0	6.4	6.5	97	48	12.0	6.5	6.6	100	50	12.0	6.6	6.7	103	51	13.0	6.7	6.8	105	52	13.0	6.8	6.9	108	54	13.0	6.9	7.0	111	55	14.0	7.0	表の修正
流量 (ℓ/sec)	動水勾配 (%)			流量 (ℓ/sec)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	φ65	φ75	φ100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4.0	40	20	4.8	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.1	41	21	5.1	4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.2	43	22	5.3	4.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.3	45	23	5.5	4.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.4	47	24	5.8	4.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.5	49	25	6.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.6	51	26	6.3	4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.7	53	27	6.5	4.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.8	55	28	6.8	4.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.9	58	29	7.1	4.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.0	60	30	7.3	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.1	62	31	7.6	5.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.2	64	32	7.9	5.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.3	66	33	8.2	5.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.4	69	34	8.4	5.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.5	71	35	8.7	5.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.6	74	37	9.0	5.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.7	76	38	9.3	5.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.8	79	39	10.0	5.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.9	81	40	10.0	5.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.0	84	42	10.0	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.1	86	43	11.0	6.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.2	89	44	11.0	6.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.3	91	46	11.0	6.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.4	94	47	12.0	6.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.5	97	48	12.0	6.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.6	100	50	12.0	6.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.7	103	51	13.0	6.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.8	105	52	13.0	6.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.9	108	54	13.0	6.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7.0	111	55	14.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
流量 (ℓ/sec)	動水勾配 (%)			流量 (ℓ/sec)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	φ65	φ75	φ100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4.0	40	20	4.8	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.1	41	21	5.1	4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.2	43	22	5.3	4.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.3	45	23	5.5	4.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.4	47	24	5.8	4.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.5	49	25	6.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.6	51	26	6.3	4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.7	53	27	6.5	4.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.8	55	28	6.8	4.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4.9	58	29	7.1	4.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.0	60	30	7.3	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.1	62	31	7.6	5.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.2	64	32	7.9	5.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.3	66	33	8.2	5.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.4	69	34	8.4	5.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.5	71	35	8.7	5.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.6	74	37	9.0	5.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.7	76	38	9.3	5.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.8	79	39	10.0	5.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5.9	81	40	10.0	5.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.0	84	42	10.0	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.1	86	43	11.0	6.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.2	89	44	11.0	6.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.3	91	46	11.0	6.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.4	94	47	12.0	6.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.5	97	48	12.0	6.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.6	100	50	12.0	6.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.7	103	51	13.0	6.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.8	105	52	13.0	6.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6.9	108	54	13.0	6.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7.0	111	55	14.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

104

表 7-2 給水管及び給水用具の接続方法

管・用具名	ポリエチレン管 (二層管)	水道配水用 ポリエチレン管(50・75)
サドル付分水栓 (20~50)	(水)冷間継手	(水)冷間継手 メーター用ソケット
割T字(50) 仕切弁(11/4~2B)	鋼管用冷間継手オス	PeH用おねじ付ソケット(50)
止水栓(13~25)	(水)冷間継手	
メーター (13~25)	メーター用ソケット プッシング継手(13×20)	
メーター(40)	鋼管用(水)取付ユニオン 鋼管用冷間継手オス	
メーター(50)	鋼管用冷間継手オス 防食型合フランジ	
メーター(75)		
水抜栓(13~ )	(水)冷間継手	
仕切弁 (75~350)		フランジ短管 EF-フランジアダプター

表 7-2 給水管及び給水用具の接続方法

管・用具名	ポリエチレン管 (二層管)	水道配水用 ポリエチレン管(50・75)
サドル付分水栓 (20~50)	(水)冷間継手	(水)冷間継手 メーター用ソケット
割T字(50) 仕切弁(11/4~2B)	鋼管用冷間継手オス	PeH用おねじ付ソケット(50)
止水栓(13~25)	(水)冷間継手	
メーター (13~25)	メーター用ソケット プッシング継手(13×20)	
メーター(40)	鋼管用(水)取付ユニオン 鋼管用冷間継手オス	
メーター(50)	鋼管用冷間継手オス 防食型合フランジ	
メーター(75)		
水抜栓(13~ )	(水)冷間継手	
仕切弁 (75~350)		フランジ短管 フランジアダプター

文言修正  
「EF」削除

107

図8-1 分岐方法  
(参考図)

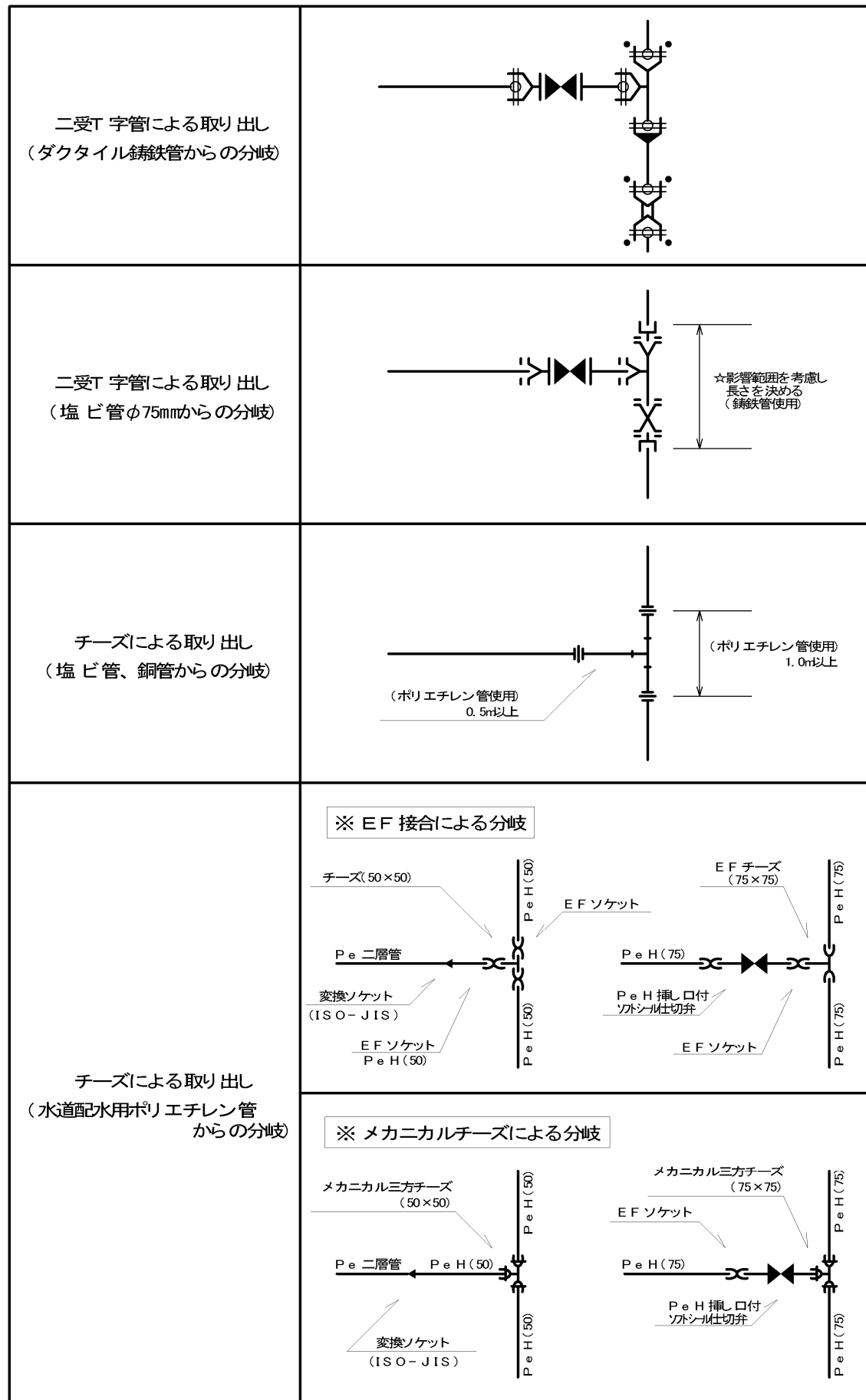
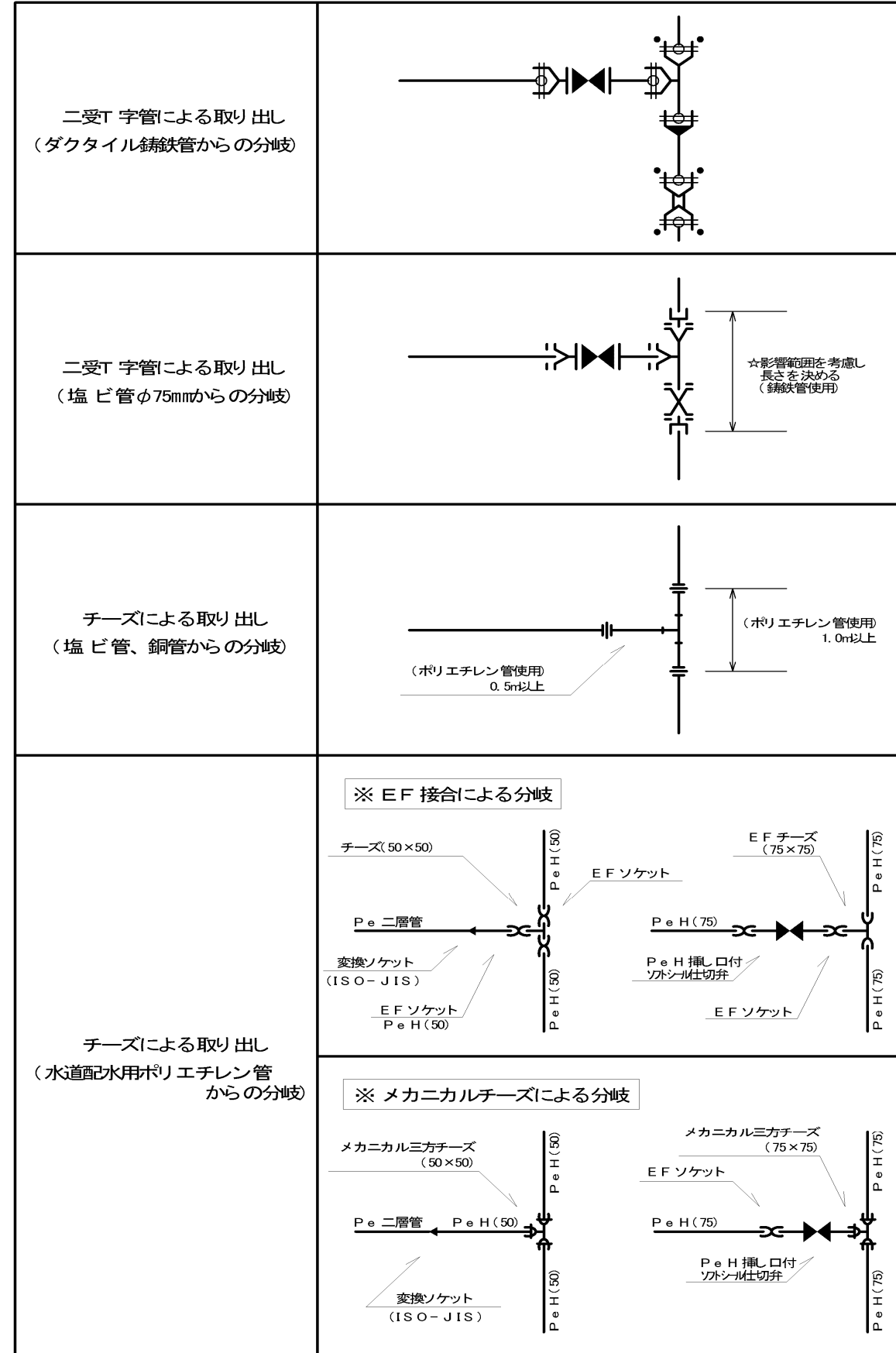


図8-1 分岐方法  
(参考図)



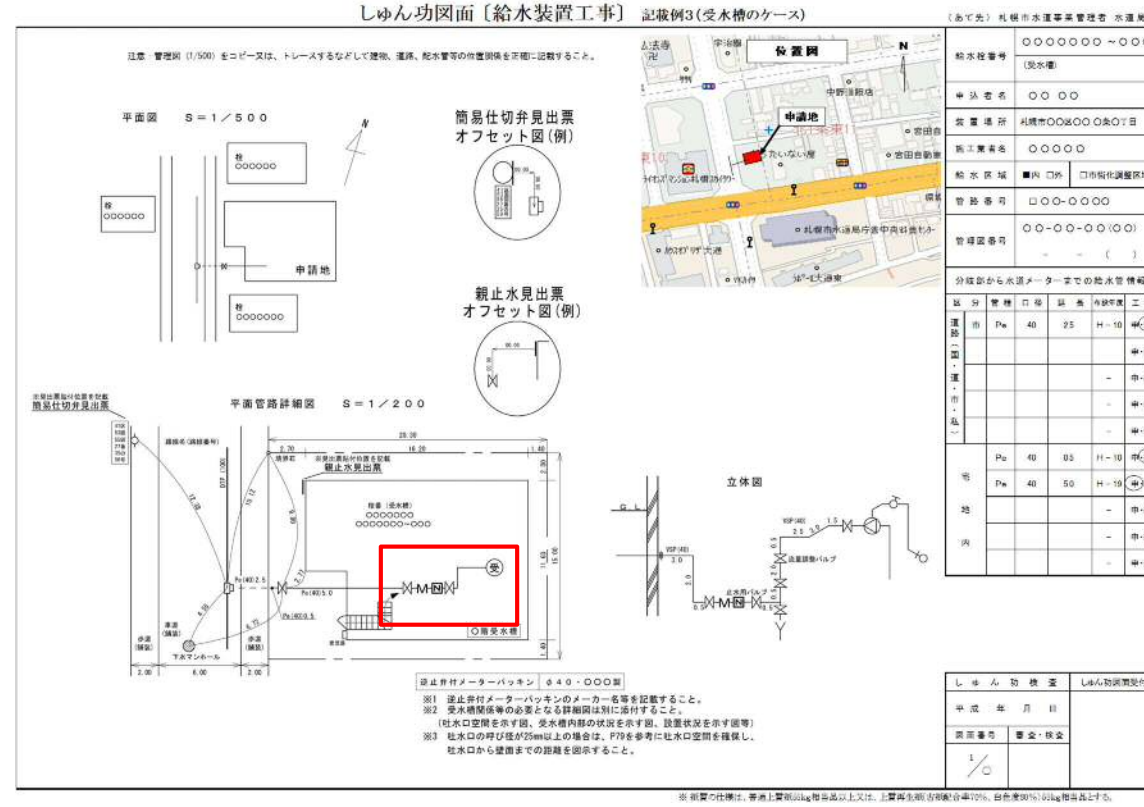
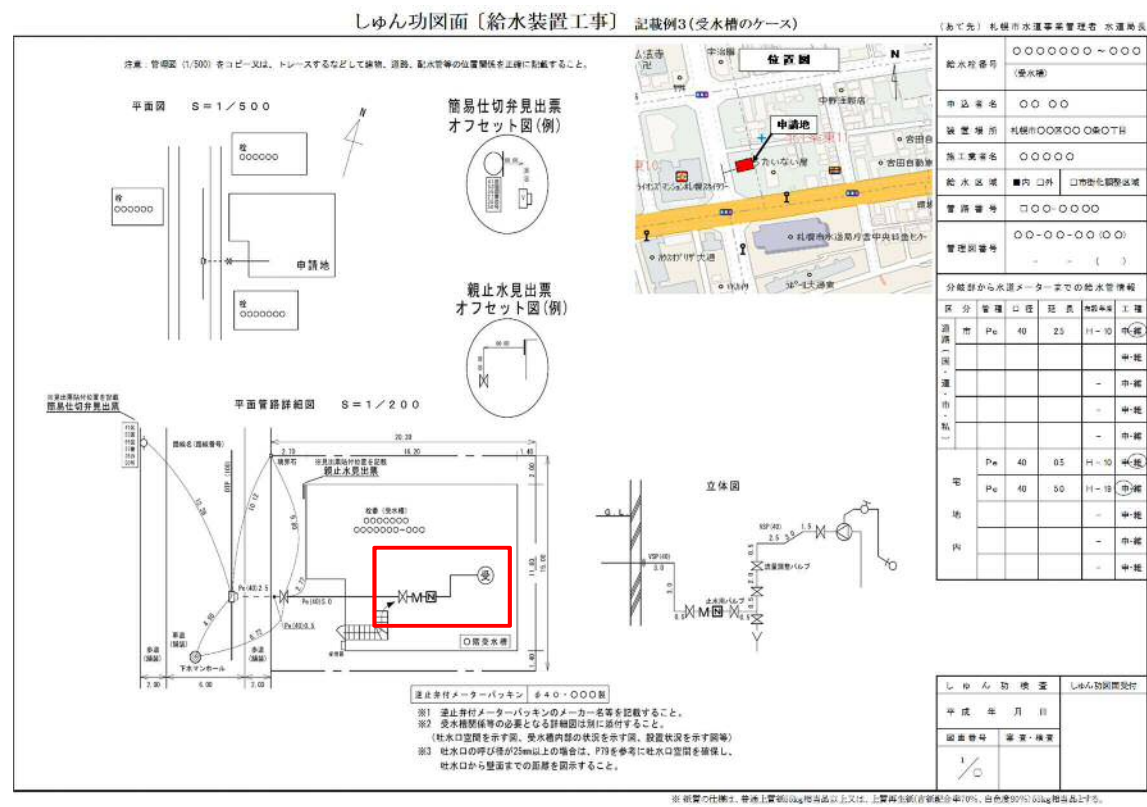
※フランジ固定金具の継手記号に関しては令和4年10月1日に公表

文章追記

<p>113</p>	<p>(6) 単 位                  ア 長さは、管種に関わらず 10 cmまでとし、mで表示すること。                  イ 口径は、mmで表示する。ただし、鋼管、給水栓及びバルブ等については、A又はB（例 20A、3 /4B）で表示すること。                  ウ オフセットは、1 cmまで表示すること。</p>	<p>(6) 単 位                  ア 長さは、管種に関わらず 10 cmまでとし、mで表示すること。<b>ただし、配管詳細図には 1cm まで表示すること。</b>                  イ 口径は、mmで表示する。ただし、鋼管、給水栓及びバルブ等については、A又はB（例 20A、3 /4B）で表示すること。                  ウ オフセットは、1 cmまで表示すること。</p>	<p>文言追記</p>																																																																																																				
<p>113</p>	<p>2. 作 図                  (1) 作図にあたっては、方位を明示するとともに、<b>北を上にする</b>こと。                  (2) 平面管路詳細図は、次の内容を記載すること。                  ア 建物の位置（民地界、道路からのオフセット）、構造及び設備（撤去の場合はメーターまで）、点検口等の位置                  イ 水抜栓の取付位置                  ウ 分岐位置、既設給水管との接続部、止水栓等のオフセット（三点から測定）並びに見出標の記載                  エ 布設する管の管種、口径、延長及び位置（道路中心、民地界）                  オ 給水材料及び用具の種別                  カ 道路の種別（舗装の有無、幅員、歩車道区分、公道及び私道の区分、認定道路番号及び道路名）                  キ 公私有地の種別、隣接敷地の境界線（寸法も記載）及び隣接関連給水栓番号                  ク 分岐する配水管及び給水管（給水管の系統を含め）等の管種、口径、組合番号、管路番号並びに所有者名（組合名）                  ケ 地下埋設物の種類、口径及び位置（近接の場合）                  コ 遠隔指示式メーターの受信器の設置位置                  サ 遠隔指示式メーターを設置した場合には、同設置要領にある遠隔指示装置設置標準図に基づく配線図</p>	<p>2. 作 図                  (1) 作図にあたっては、方位を明示するとともに、<b>北を上側にする</b>こと。                  (2) 平面管路詳細図は、次の内容を記載すること。                  ア 建物の位置（民地界、道路からのオフセット）、構造及び設備（撤去の場合はメーターまで）、点検口等の位置                  イ 水抜栓の取付位置                  ウ 分岐位置、既設給水管との接続部、止水栓等のオフセット（三点から測定）並びに見出標の記載                  エ 布設する管の管種、口径、延長及び位置（道路中心、民地界）                  オ 給水材料及び用具の種別                  カ 道路の種別（舗装の有無、幅員、歩車道区分、公道及び私道の区分、認定道路番号及び道路名）                  キ 公私有地の種別、隣接敷地の境界線（寸法も記載）及び隣接関連給水栓番号                  ク 分岐する配水管及び給水管（給水管の系統を含め）等の管種、口径、組合番号、管路番号並びに所有者名（組合名）                  ケ 地下埋設物の種類、口径及び位置（近接の場合）                  コ 遠隔指示式メーターの受信器の設置位置                  サ 遠隔指示式メーターを設置した場合には、同設置要領にある遠隔指示装置設置標準図に基づく配線図</p>	<p>文言修正                  （北を真上にするようにと勘違いがあったため）</p>																																																																																																				
<p>114</p>	<p>表 10-1 表示記号及び符号 (1)～(7)                  (1) 管種別記号</p> <table border="1" data-bbox="231 1134 1409 1753"> <thead> <tr> <th>鑄 鉄 管</th> <th>C I P</th> <th>塩化ビニールライニング鋼管</th> <th>V S P</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メカニカルジョイント鑄鉄管</td> <td>MC I P</td> <td>鉛 管</td> <td>LP</td> </tr> <tr> <td>A 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DAP</td> <td>ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>Pe</td> </tr> <tr> <td>K 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DKP</td> <td>配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>PeH</td> </tr> <tr> <td>T 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DTP</td> <td>銅 管</td> <td>COP</td> </tr> <tr> <td>S II 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DS II P</td> <td>ス テ ン レ ス 鋼 管</td> <td>SUS</td> </tr> <tr> <td>N S 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DNSP</td> <td>ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管</td> <td>PSP</td> </tr> <tr> <td>G X 形ダクイタイル鑄鉄管</td> <td>DGXP</td> <td>架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>XPe</td> </tr> <tr> <td>硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管</td> <td>VP</td> <td>ポ リ ブ デ ン 管</td> <td>PBP</td> </tr> <tr> <td>亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管</td> <td>SP</td> <td>ポ リ プ ロ ピ レ ン 管</td> <td>PPR</td> </tr> <tr> <td>管 更 生</td> <td>CAR</td> <td>耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管</td> <td>H I V P</td> </tr> <tr> <td>普通鑄鉄管（印籠管）</td> <td>CCP</td> <td>高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>HDPe</td> </tr> </tbody> </table>	鑄 鉄 管	C I P	塩化ビニールライニング鋼管	V S P	メカニカルジョイント鑄鉄管	MC I P	鉛 管	LP	A 形ダクタイル鑄鉄管	DAP	ポ リ エ チ レ ン 管	Pe	K 形ダクタイル鑄鉄管	DKP	配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管	PeH	T 形ダクタイル鑄鉄管	DTP	銅 管	COP	S II 形ダクタイル鑄鉄管	DS II P	ス テ ン レ ス 鋼 管	SUS	N S 形ダクタイル鑄鉄管	DNSP	ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	PSP	G X 形ダクイタイル鑄鉄管	DGXP	架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管	XPe	硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	VP	ポ リ ブ デ ン 管	PBP	亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管	SP	ポ リ プ ロ ピ レ ン 管	PPR	管 更 生	CAR	耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	H I V P	普通鑄鉄管（印籠管）	CCP	高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管	HDPe	<p>表 10-1 表示記号及び符号 (1)～(7)                  (1) 管種別記号</p> <table border="1" data-bbox="1469 1134 2641 1753"> <thead> <tr> <th>鑄 鉄 管</th> <th>C I P</th> <th>塩化ビニールライニング鋼管</th> <th>V S P</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メカニカルジョイント鑄鉄管</td> <td>MC I P</td> <td>鉛 管</td> <td>LP</td> </tr> <tr> <td>A 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DAP</td> <td>ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>Pe</td> </tr> <tr> <td>K 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DKP</td> <td>配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>PeH</td> </tr> <tr> <td>T 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DTP</td> <td>銅 管</td> <td>COP</td> </tr> <tr> <td>S II 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DS II P</td> <td>ス テ ン レ ス 鋼 管</td> <td>SUS</td> </tr> <tr> <td>N S 形ダクタイル鑄鉄管</td> <td>DNSP</td> <td>ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管</td> <td>PSP</td> </tr> <tr> <td>G X 形ダクイタイル鑄鉄管</td> <td>DGXP</td> <td>架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>XPe</td> </tr> <tr> <td>硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管</td> <td>VP</td> <td>ポ リ ブ デ ン 管</td> <td>PBP</td> </tr> <tr> <td>亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管</td> <td>SP</td> <td>ポ リ プ ロ ピ レ ン 管</td> <td>PPR</td> </tr> <tr> <td>管 更 生</td> <td>CAR</td> <td>耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管</td> <td>H I V P</td> </tr> <tr> <td>普通鑄鉄管（印籠管）</td> <td>CCP</td> <td>高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管</td> <td>HDPe</td> </tr> <tr> <td><b>内面エポキシ粉体塗装管</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※内面エポキシ粉体塗装管の記号に関しては令和4年10月1日に公表</p>	鑄 鉄 管	C I P	塩化ビニールライニング鋼管	V S P	メカニカルジョイント鑄鉄管	MC I P	鉛 管	LP	A 形ダクタイル鑄鉄管	DAP	ポ リ エ チ レ ン 管	Pe	K 形ダクタイル鑄鉄管	DKP	配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管	PeH	T 形ダクタイル鑄鉄管	DTP	銅 管	COP	S II 形ダクタイル鑄鉄管	DS II P	ス テ ン レ ス 鋼 管	SUS	N S 形ダクタイル鑄鉄管	DNSP	ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	PSP	G X 形ダクイタイル鑄鉄管	DGXP	架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管	XPe	硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	VP	ポ リ ブ デ ン 管	PBP	亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管	SP	ポ リ プ ロ ピ レ ン 管	PPR	管 更 生	CAR	耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	H I V P	普通鑄鉄管（印籠管）	CCP	高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管	HDPe	<b>内面エポキシ粉体塗装管</b>				<p>記号の追加</p>
鑄 鉄 管	C I P	塩化ビニールライニング鋼管	V S P																																																																																																				
メカニカルジョイント鑄鉄管	MC I P	鉛 管	LP																																																																																																				
A 形ダクタイル鑄鉄管	DAP	ポ リ エ チ レ ン 管	Pe																																																																																																				
K 形ダクタイル鑄鉄管	DKP	配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管	PeH																																																																																																				
T 形ダクタイル鑄鉄管	DTP	銅 管	COP																																																																																																				
S II 形ダクタイル鑄鉄管	DS II P	ス テ ン レ ス 鋼 管	SUS																																																																																																				
N S 形ダクタイル鑄鉄管	DNSP	ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	PSP																																																																																																				
G X 形ダクイタイル鑄鉄管	DGXP	架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管	XPe																																																																																																				
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	VP	ポ リ ブ デ ン 管	PBP																																																																																																				
亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管	SP	ポ リ プ ロ ピ レ ン 管	PPR																																																																																																				
管 更 生	CAR	耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	H I V P																																																																																																				
普通鑄鉄管（印籠管）	CCP	高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管	HDPe																																																																																																				
鑄 鉄 管	C I P	塩化ビニールライニング鋼管	V S P																																																																																																				
メカニカルジョイント鑄鉄管	MC I P	鉛 管	LP																																																																																																				
A 形ダクタイル鑄鉄管	DAP	ポ リ エ チ レ ン 管	Pe																																																																																																				
K 形ダクタイル鑄鉄管	DKP	配 水 用 ポ リ エ チ レ ン 管	PeH																																																																																																				
T 形ダクタイル鑄鉄管	DTP	銅 管	COP																																																																																																				
S II 形ダクタイル鑄鉄管	DS II P	ス テ ン レ ス 鋼 管	SUS																																																																																																				
N S 形ダクタイル鑄鉄管	DNSP	ポ リ 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	PSP																																																																																																				
G X 形ダクイタイル鑄鉄管	DGXP	架 橋 ポ リ エ チ レ ン 管	XPe																																																																																																				
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	VP	ポ リ ブ デ ン 管	PBP																																																																																																				
亜 鉛 メ ッ キ 鋼 管	SP	ポ リ プ ロ ピ レ ン 管	PPR																																																																																																				
管 更 生	CAR	耐 衝 撃 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	H I V P																																																																																																				
普通鑄鉄管（印籠管）	CCP	高 密 度 ポ リ エ チ レ ン 管	HDPe																																																																																																				
<b>内面エポキシ粉体塗装管</b>																																																																																																							

115	<p>(5) 異形管記号</p> <table border="1"> <tr> <td>栓 (K形)</td> <td></td> <td>曲管</td> <td></td> <td>VPソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乙字管</td> <td></td> <td>フランジ曲管</td> <td></td> <td>VP口径ソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短管一号</td> <td></td> <td>継輪</td> <td></td> <td>VPチーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短管二号</td> <td></td> <td>サシ受片落管</td> <td></td> <td>VP曲管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ短管</td> <td></td> <td>受サシ片落管</td> <td></td> <td>VPキャップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三受十字管</td> <td></td> <td>割T字(50以下)</td> <td></td> <td>配ポリ用EFソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二受T字管</td> <td></td> <td>割T字(75以上)</td> <td></td> <td>配ポリ用メカニカルソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ付T字管</td> <td></td> <td>VCソケット</td> <td></td> <td>配ポリ用チーズ</td> <td></td> </tr> </table>	栓 (K形)		曲管		VPソケット		乙字管		フランジ曲管		VP口径ソケット		短管一号		継輪		VPチーズ		短管二号		サシ受片落管		VP曲管		フランジ短管		受サシ片落管		VPキャップ		三受十字管		割T字(50以下)		配ポリ用EFソケット		二受T字管		割T字(75以上)		配ポリ用メカニカルソケット		フランジ付T字管		VCソケット		配ポリ用チーズ		<p>(5) 異形管記号 ※はGX形挿し口凸部記号</p> <table border="1"> <tr> <td>栓 (K形)</td> <td></td> <td>曲管</td> <td></td> <td>VPソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乙字管</td> <td></td> <td>フランジ曲管</td> <td></td> <td>VP口径ソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短管一号</td> <td></td> <td>継輪</td> <td></td> <td>VPチーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短管二号</td> <td></td> <td>サシ受片落管</td> <td></td> <td>VP曲管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ短管</td> <td></td> <td>受サシ片落管</td> <td></td> <td>VPキャップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三受十字管</td> <td></td> <td>割T字(50以下)</td> <td></td> <td>配ポリ用EFソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二受T字管</td> <td></td> <td>割T字(75以上)</td> <td></td> <td>配ポリ用メカニカルソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ付T字管</td> <td></td> <td>VCソケット</td> <td></td> <td>配ポリ用チーズ</td> <td></td> </tr> </table>	栓 (K形)		曲管		VPソケット		乙字管		フランジ曲管		VP口径ソケット		短管一号		継輪		VPチーズ		短管二号		サシ受片落管		VP曲管		フランジ短管		受サシ片落管		VPキャップ		三受十字管		割T字(50以下)		配ポリ用EFソケット		二受T字管		割T字(75以上)		配ポリ用メカニカルソケット		フランジ付T字管		VCソケット		配ポリ用チーズ		記号の修正 (K形からGX形へ)
栓 (K形)		曲管		VPソケット																																																																																															
乙字管		フランジ曲管		VP口径ソケット																																																																																															
短管一号		継輪		VPチーズ																																																																																															
短管二号		サシ受片落管		VP曲管																																																																																															
フランジ短管		受サシ片落管		VPキャップ																																																																																															
三受十字管		割T字(50以下)		配ポリ用EFソケット																																																																																															
二受T字管		割T字(75以上)		配ポリ用メカニカルソケット																																																																																															
フランジ付T字管		VCソケット		配ポリ用チーズ																																																																																															
栓 (K形)		曲管		VPソケット																																																																																															
乙字管		フランジ曲管		VP口径ソケット																																																																																															
短管一号		継輪		VPチーズ																																																																																															
短管二号		サシ受片落管		VP曲管																																																																																															
フランジ短管		受サシ片落管		VPキャップ																																																																																															
三受十字管		割T字(50以下)		配ポリ用EFソケット																																																																																															
二受T字管		割T字(75以上)		配ポリ用メカニカルソケット																																																																																															
フランジ付T字管		VCソケット		配ポリ用チーズ																																																																																															
116	<p>(6) 継手記号</p> <table border="1"> <tr> <td>A形継手</td> <td></td> <td>SII形継手</td> <td></td> <td>フランジ継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止押輪(A)</td> <td></td> <td>NS形継手</td> <td></td> <td>ユニオン類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K形継手</td> <td></td> <td>KF形継手</td> <td></td> <td>EFソケット (PeH)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止押輪(K)</td> <td></td> <td>GX形継手</td> <td></td> <td>メカニカルソケット (PeH)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>T形継手</td> <td></td> <td>GX形継手 (G-Link付)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止金具(T)</td> <td></td> <td>GX形継手 (P-Link)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	A形継手		SII形継手		フランジ継手		逸脱防止押輪(A)		NS形継手		ユニオン類		K形継手		KF形継手		EFソケット (PeH)		逸脱防止押輪(K)		GX形継手		メカニカルソケット (PeH)		T形継手		GX形継手 (G-Link付)				逸脱防止金具(T)		GX形継手 (P-Link)				<p>(6) 継手記号</p> <table border="1"> <tr> <td>A形継手</td> <td></td> <td>SII形継手</td> <td></td> <td>フランジ継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止押輪(A)</td> <td></td> <td>NS形継手</td> <td></td> <td>ユニオン類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K形継手</td> <td></td> <td>KF形継手</td> <td></td> <td>EFソケット (PeH)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止押輪(K)</td> <td></td> <td>GX形継手</td> <td></td> <td>メカニカルソケット (PeH)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>T形継手</td> <td></td> <td>GX形継手 (G-Link付)</td> <td></td> <td>冷間ソケット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逸脱防止金具(T)</td> <td></td> <td>GX形継手 (P-Link)</td> <td></td> <td>フランジ固定金具</td> <td></td> </tr> </table> <p>※フランジ固定金具の継手記号に関しては令和4年10月1日に公表</p>	A形継手		SII形継手		フランジ継手		逸脱防止押輪(A)		NS形継手		ユニオン類		K形継手		KF形継手		EFソケット (PeH)		逸脱防止押輪(K)		GX形継手		メカニカルソケット (PeH)		T形継手		GX形継手 (G-Link付)		冷間ソケット		逸脱防止金具(T)		GX形継手 (P-Link)		フランジ固定金具		記号追加																								
A形継手		SII形継手		フランジ継手																																																																																															
逸脱防止押輪(A)		NS形継手		ユニオン類																																																																																															
K形継手		KF形継手		EFソケット (PeH)																																																																																															
逸脱防止押輪(K)		GX形継手		メカニカルソケット (PeH)																																																																																															
T形継手		GX形継手 (G-Link付)																																																																																																	
逸脱防止金具(T)		GX形継手 (P-Link)																																																																																																	
A形継手		SII形継手		フランジ継手																																																																																															
逸脱防止押輪(A)		NS形継手		ユニオン類																																																																																															
K形継手		KF形継手		EFソケット (PeH)																																																																																															
逸脱防止押輪(K)		GX形継手		メカニカルソケット (PeH)																																																																																															
T形継手		GX形継手 (G-Link付)		冷間ソケット																																																																																															
逸脱防止金具(T)		GX形継手 (P-Link)		フランジ固定金具																																																																																															
116	<p>③立体図</p> <table border="1"> <tr> <td>直結貯水タンク</td> <td></td> <td>水抜バルブ</td> <td></td> <td>吸気弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直結加圧装置 (プースターポンプ)</td> <td></td> <td>水抜バルブ (逆止弁内蔵型)</td> <td></td> <td>吸排気弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減圧逆流防止器</td> <td></td> <td>分岐水栓</td> <td></td> <td>シャワーヘッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水栓類</td> <td></td> <td>屋内止水栓</td> <td></td> <td>FPステンレス管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立型自在水栓</td> <td></td> <td>減圧逆止弁</td> <td></td> <td>フレキシブル継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自在水栓</td> <td></td> <td>安全弁</td> <td></td> <td>排水用カップリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カップリング付横水栓</td> <td></td> <td>アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓</td> <td></td> <td>メーターユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生水栓</td> <td></td> <td>ボールバルブ その他止水用具</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	直結貯水タンク		水抜バルブ		吸気弁		直結加圧装置 (プースターポンプ)		水抜バルブ (逆止弁内蔵型)		吸排気弁		減圧逆流防止器		分岐水栓		シャワーヘッド		給水栓類		屋内止水栓		FPステンレス管		立型自在水栓		減圧逆止弁		フレキシブル継手		自在水栓		安全弁		排水用カップリング		カップリング付横水栓		アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓		メーターユニット		衛生水栓		ボールバルブ その他止水用具				<p>③立体図</p> <table border="1"> <tr> <td>直結貯水タンク</td> <td></td> <td>水抜バルブ</td> <td></td> <td>吸気弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直結加圧装置 (プースターポンプ)</td> <td></td> <td>水抜バルブ (逆止弁内蔵型)</td> <td></td> <td>吸排気弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減圧逆流防止器</td> <td></td> <td>分岐水栓</td> <td></td> <td>シャワーヘッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水栓類</td> <td></td> <td>屋内止水栓</td> <td></td> <td>FPステンレス管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立型自在水栓</td> <td></td> <td>減圧逆止弁</td> <td></td> <td>フレキシブル継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自在水栓</td> <td></td> <td>安全弁</td> <td></td> <td>排水用カップリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カップリング付横水栓</td> <td></td> <td>アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓</td> <td></td> <td>メーターユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生水栓</td> <td></td> <td>ボールバルブ その他止水用具</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	直結貯水タンク		水抜バルブ		吸気弁		直結加圧装置 (プースターポンプ)		水抜バルブ (逆止弁内蔵型)		吸排気弁		減圧逆流防止器		分岐水栓		シャワーヘッド		給水栓類		屋内止水栓		FPステンレス管		立型自在水栓		減圧逆止弁		フレキシブル継手		自在水栓		安全弁		排水用カップリング		カップリング付横水栓		アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓		メーターユニット		衛生水栓		ボールバルブ その他止水用具				表の修正 「ボールバルブ」の削除
直結貯水タンク		水抜バルブ		吸気弁																																																																																															
直結加圧装置 (プースターポンプ)		水抜バルブ (逆止弁内蔵型)		吸排気弁																																																																																															
減圧逆流防止器		分岐水栓		シャワーヘッド																																																																																															
給水栓類		屋内止水栓		FPステンレス管																																																																																															
立型自在水栓		減圧逆止弁		フレキシブル継手																																																																																															
自在水栓		安全弁		排水用カップリング																																																																																															
カップリング付横水栓		アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓		メーターユニット																																																																																															
衛生水栓		ボールバルブ その他止水用具																																																																																																	
直結貯水タンク		水抜バルブ		吸気弁																																																																																															
直結加圧装置 (プースターポンプ)		水抜バルブ (逆止弁内蔵型)		吸排気弁																																																																																															
減圧逆流防止器		分岐水栓		シャワーヘッド																																																																																															
給水栓類		屋内止水栓		FPステンレス管																																																																																															
立型自在水栓		減圧逆止弁		フレキシブル継手																																																																																															
自在水栓		安全弁		排水用カップリング																																																																																															
カップリング付横水栓		アングル形止水栓 ストレート形止水栓 腰高止水栓		メーターユニット																																																																																															
衛生水栓		ボールバルブ その他止水用具																																																																																																	

120



図の修正  
バルブをメー  
ター下流に挿  
入

131

6. 配水管への取付口からメーターまでの使用材料の指定  
給水管及び給水用具の指定（配水管への取付口からメーターまで）

品名		規格等	用途・口径・種類
給水管	水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762 [1種]	埋設用 20~50 mm
	水道配水用ポリエチレン管	JWWA K 144	埋設用 50・75 mm
	水道用ダクタイル鋳鉄管類	直管 [JWWA G 113]・異形管 [JWWA G 114] SUSボルト・ナット	埋設用 75~350 mm
	水道用ダクタイル鋳鉄管類 (GX)	直管 [JWWA G 120]・異形管 [JWWA G 121] φ300 [JDDPA G 1049]	埋設用 75~300 mm
給水用具	割T字管	札幌市承認品	75~350×50~350 mm
	水道用サドル付分水栓 (鋳鉄管用)	JWWA B 117 [A型 ボール型 (ネジ式)]	75×20~40 mm 100~350×20~50 mm
	水道用サドル付分水栓 (塩ビ管用)	JWWA B 117 [A型 ボール型 (ネジ式)]	40~50×20 mm 75×20~40 mm 100~150×20~50 mm
	水道用サドル付分水栓 (ポリエチレン管用)	JWWA B 136	40×20 mm 50×20・25 mm
	水道用サドル付分水栓 (水道配水用ポリエチレン管用)	PTC B 20	50×20・25 mm 75×20~50 mm
	メーター	水道メーター	本市が貸与するメーター (詳細は、11. 2 メーター参照)
給水用具	水道用ソフトシール仕切弁	JWWA B 120 [2種] (キャップの高さ 70 mm)	75~350 mm
	PeH挿口付ソフトシール仕切弁	PTC B 22	水道配水用ポリエチレン管用 50・75 mm
	ねじ込み仕切弁 (青銅弁)	JIS B 2011	32~50 mm
	水道用止水栓	JWWA B 108 [甲形~接続型式Gタイプ]	25 mm以下
	水道用伸縮式止水栓	JWWA B 108 [甲形~接続型式G Eタイプ]	25 mm以下
	水道用伸縮式止水栓 (径違い)	JWWA B 108 (準拠) [甲形~接続型式G Eタイプ]	20×13 25×20
	メーターユニット	札幌市仕様	13~25 mm
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	JWWA B 116 札幌市仕様 [規格除外品]	50 mm以下
	水道配水用ポリエチレン管継手 (EFソケット、 <b>ペンダ、チー、キヤップ</b> )	JWWA K 145	50・75 mm
	水道配水用ポリエチレン管継手 ( <b>Sペンダほか</b> )	PTC K 13	50・75 mm
	水道配水用ポリエチレン管金属継手	PTC B 21	50 mm以下

6. 配水管への取付口からメーターまでの使用材料の指定  
給水管及び給水用具の指定（配水管への取付口からメーターまで）

品名		規格等	用途・口径・種類
給水管	水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762 [1種]	埋設用 20~50 mm
	水道配水用ポリエチレン管 <b>(ブレンエント)</b>	JWWA K 144	埋設用 50・75 mm
	水道用ダクタイル鋳鉄管類 <b>※1</b>	直管 [JWWA G 113]・異形管 [JWWA G 114] SUSボルト・ナット	埋設用 75~350 mm
	水道用ダクタイル鋳鉄管類 (GX) <b>※1</b>	直管 [JWWA G 120]・異形管 [JWWA G 121] φ300 [JDDPA G 1049]	埋設用 75~300 mm
給水用具	割T字管	札幌市承認品	75~350×50~350 mm
	水道用サドル付分水栓 (鋳鉄管用)	JWWA B 117 [A型 ボール型 (ネジ式)]	75×20~40 mm 100~350×20~50 mm
	水道用サドル付分水栓 (塩ビ管用)	JWWA B 117 [A型 ボール型 (ネジ式)]	40~50×20 mm 75×20~40 mm 100~150×20~50 mm
	水道用サドル付分水栓 (ポリエチレン管用)	JWWA B 136	40×20 mm 50×20・25 mm
	水道用サドル付分水栓 (水道配水用ポリエチレン管用)	PTC B 20	50×20・25 mm 75×20~50 mm
	メーター	水道メーター	本市が貸与するメーター (詳細は、11. 2 メーター参照)
給水用具	水道用ソフトシール仕切弁	JWWA B 120 [2種] (キャップの高さ 70 mm)	75~350 mm
	PeH挿口付ソフトシール仕切弁	PTC B 22	水道配水用ポリエチレン管用 50・75 mm
	ねじ込み仕切弁 (青銅弁)	JIS B 2011	32~50 mm
	水道用止水栓	JWWA B 108 [甲形~接続型式Gタイプ]	25 mm以下
	水道用伸縮式止水栓	JWWA B 108 [甲形~接続型式G Eタイプ]	25 mm以下
	水道用伸縮式止水栓 (径違い)	JWWA B 108 (準拠) [甲形~接続型式G Eタイプ]	20×13 25×20
	メーターユニット	札幌市仕様	13~25 mm
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手 <b>※2,3</b>	JWWA B 116 ( <b>WSA B 011 耐震強化型継手適合品</b> ) 札幌市仕様 [規格除外品]	50 mm以下
	水道配水用ポリエチレン管継手 (EFソケット、 <b>両受チー</b> )	JWWA K 145	50・75 mm
	水道配水用ポリエチレン管継手	JWWA K 145	50・75 mm

表の修正

給水装置工事設計施工指針（令和4年4月改訂版）新旧対照表

撤去用具	(変換ソケット、エルボ、チーズほか)		
	水道配水用ポリエチレン管メカニカル継手	PTC G 30 及び準拠品（札幌市承認品）	50・75 mm
	鋼製管フランジ	JIS B 2220 [10K並形フランジ]	50～100 mm
	防食型合フランジ	札幌市仕様	50～100×30～75 mm
	メーター用ブッシング継手	札幌市仕様	13×20
	逆止弁付メーターパッキン	札幌市仕様	13～40 mm
	割継輪	札幌市仕様	75～350 mm
	不断水割T字管撤去（コア・保護バンド）	札幌市仕様	75～350×75 mm 100～350×100 mm
	不断水閉止用プラグN式	札幌市仕様 材質 [JISG 5502]	50 mm
	分水栓プラグ	形状 [JIS B 2301] 材質 [JIS H 5120-CAC406]	50 mm
	水道用サドル分水栓用キャップ	JWWA B 117	13～50 mm
	その他	ポリエチレンスリーブ	JWWA K 158
ポリエチレンシート		札幌市仕様	サドル付分水栓防食用
有機溶剤浸透防護スリーブ		PTC K 20	水道配水用ポリエチレン管用、分岐部用
有機溶剤浸透防護シート		札幌市仕様 PTC K 20	水道配水用ポリエチレン管分岐部用
水道用管表示テープ		札幌市仕様	75 mm以上
水道用埋設用標示シート		札幌市仕様	50 mm以上
きょう（仕切弁、排水弁、空気弁） 消火栓		札幌市仕様	—
止水栓きょう		札幌市仕様	A-800・B・BC・AV（簡易止水栓きょう）
水道メーターきょう（プラスチック）		札幌市仕様	IV型(改)
上記のほか、管理者が特に必要と認める給水管及び給水用具			

※JWWA B 108（ボール）については、本市の閉栓キャップが設置できること。また、メーター止水用具としての使用に限る。

撤去用具	水道配水用ポリエチレン管継手 (スピゴット継手、バンド、キャップ、フランジ他)	JWWA K 145 , PTC K 13	50・75 mm
	水道配水用ポリエチレン管金属継手 (変換ソケット、エルボ、チーズほか)	PTC B 21	50 mm以下
	水道配水用ポリエチレン管メカニカル継手	PTC G 30 及び準拠品（札幌市承認品）	50・75 mm
	鋼製管フランジ	JIS B 2220 [10K並形フランジ]	50～100 mm
	防食型合フランジ	札幌市仕様	50～100×30～75 mm
	メーター用ブッシング継手	札幌市仕様	13×20
	逆止弁付メーターパッキン	札幌市仕様	13～40 mm
	フランジ固定金具 ※4	札幌市仕様	75～350mm
	割継輪	札幌市仕様	75～350 mm
	不断水割T字管撤去（コア・保護バンド）	札幌市仕様	75～350×75 mm 100～350×100 mm
	不断水閉止用プラグN式	札幌市仕様 材質 [JISG 5502]	50 mm
	分水栓プラグ	形状 [JIS B 2301] 材質 [JIS H 5120-CAC406]	50 mm
その他	水道用サドル分水栓用キャップ	JWWA B 117	13～50 mm
	ポリエチレンスリーブ	JWWA K 158	75～350 mm 鑄鉄管防食用
	ポリエチレンシート	札幌市仕様	サドル付分水栓防食用
	有機溶剤浸透防護スリーブ	PTC K 20	水道配水用ポリエチレン管用、分岐部用
	有機溶剤浸透防護シート	札幌市仕様 PTC K 20	水道配水用ポリエチレン管分岐部用
	水道用管表示テープ	札幌市仕様	75 mm以上
	水道用埋設用標示シート	札幌市仕様	50 mm以上
	きょう（仕切弁、排水弁、空気弁） 消火栓	札幌市仕様	—
	止水栓きょう	札幌市仕様	A-800・B・BC・AV（簡易止水栓きょう）
	水道メーターきょう（プラスチック）	札幌市仕様	IV型(改)
上記のほか、管理者が特に必要と認める給水管及び給水用具			

※JWWA B 108（ボール）については、本市の閉栓キャップが設置できること。また、メーター止水用具としての使用に限る。

※1 現在、水道用ダクタイル鑄鉄管類 直管の内面塗装はモルタルライニング（JWWA A 113）としているが、2023年4月1日より内面エポキシ樹脂粉末塗装（JWWA G 112）に変更となる。

※2 WSA B 011 規格に適合しない、JWWA B 116 水道用ポリエチレン管金属継手規格合格品の使用は2022年9月30日迄とする。

※3 WSA B 011 規格の使用に関しては2022年10月1日より適用とする。

※4 フランジ固定金具の使用に関しては2023年4月1日より適用とする。



146

(5) セン孔機の取付けと操作

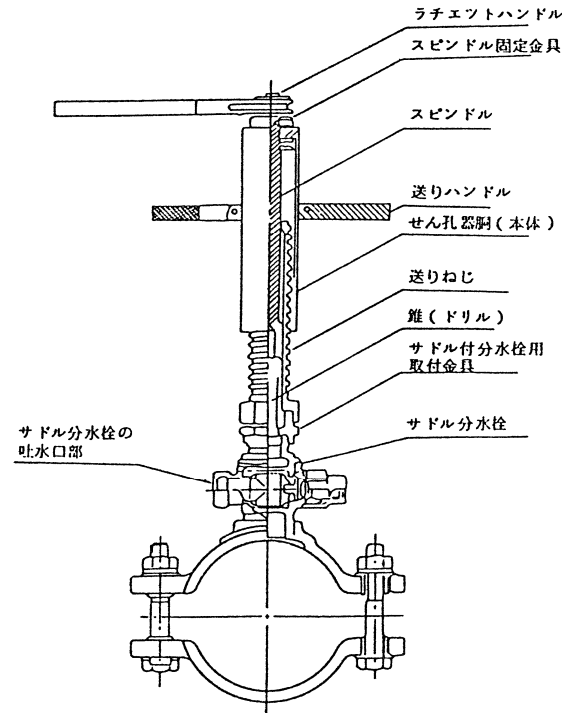
セン孔機には、種々の形があるが、比較的標準形のものについて、その取付けと操作方法を述べる。

ア サドル付分水栓のキャップを取外す。次に栓棒キャップを取外し栓棒を左方向に止まるまで回してボールを全開させる。

（この場合、栓棒は、縦になる。）

なお、ボールが全開になっているかの確認も直接目視により行うこと。

イ セン孔機のスピンドルに、



管種に合わせたドリル（セン孔口径により異なる。）を確実に取付けた後、ドリルをセン孔機内に引込み、セン孔機の送りねじ下部に取付金具を取付ける。

なお、取付金具は、サドル付分水栓の取出し口径により異なる。

ウ サドル付分水栓の上部口に、イの作業を完了したセン孔機を取付け栓棒の開閉を確認すること。なお、この場合、分水栓本体とサドルがずれたりするおそれがあるので、あまり強く締めすぎないように注意すること。

エ 送りハンドルを反時計方向に回転させて、ドリルが管にあたるまで下げる。

オ ラチェットハンドルをスピンドル上部に取付け、時計方向に回転させ、同時に加減しながら送りハンドルを反時計方向に回転させ、セン孔する。

カ 完全にセン孔できたら、送りハンドルを逆転させて、必ずドリルをいっぱい引上げ、サドル付分水栓の栓棒を右方向に止まるまで回し、ボールを閉じる。（この場合、栓棒は横になる。）

キ 閉じ終わったら、セン孔機を取外し、サドル付分水栓の上部にキャップを取付ける。

ク 再びボールを全開にして、切粉を完全に排出する。

なお、ドリルは管種に適合したものを使用すること。

(5) セン孔機の取付けと操作

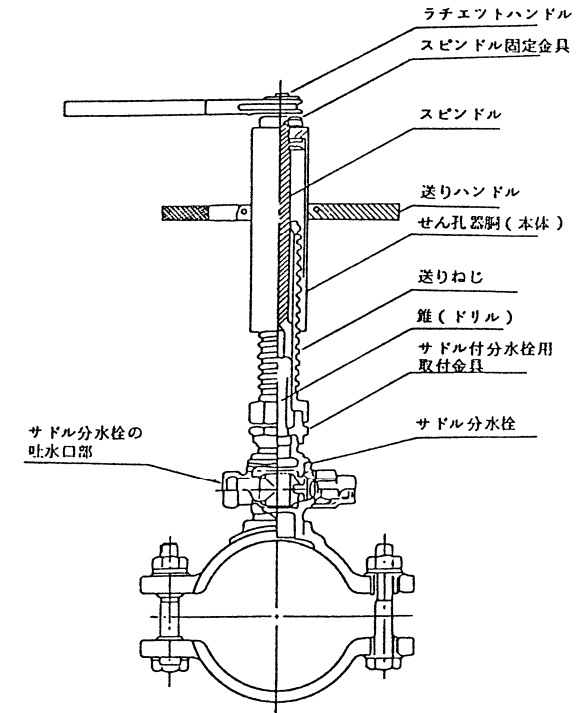
セン孔機には、種々の形があるが、比較的標準形のものについて、その取付けと操作方法を述べる。

ア サドル付分水栓のキャップを取外す。次に栓棒キャップを取外し栓棒を左方向に止まるまで回してボールを全開させる。

（この場合、栓棒は、縦になる。）

なお、ボールが全開になっているかの確認も直接目視により行うこと。

イ セン孔機のスピンドルに、



管種に合わせたドリル（セン孔口径や、管種により異なる。）を確実に取付けた後、ドリルをセン孔機内に引込み、セン孔機の送りねじ下部に取付金具を取付ける。

なお、取付金具は、サドル付分水栓の取出し口径により異なる。

ウ サドル付分水栓の上部口に、イの作業を完了したセン孔機を取付け栓棒の開閉を確認すること。なお、この場合、分水栓本体とサドルがずれたりするおそれがあるので、あまり強く締めすぎないように注意すること。

エ 送りハンドルを反時計方向に回転させて、ドリルが管にあたるまで下げる。

オ ラチェットハンドルをスピンドル上部に取付け、時計方向に回転させ、同時に加減しながら送りハンドルを反時計方向に回転させ、セン孔する。

カ 完全にセン孔できたら、送りハンドルを逆転させて、必ずドリルをいっぱい引上げ、サドル付分水栓の栓棒を右方向に止まるまで回し、ボールを閉じる。（この場合、栓棒は横になる。）

キ 閉じ終わったら、セン孔機を取外し、サドル付分水栓の上部にキャップを取付ける。

ク 再びボールを全開にして、切粉を完全に排出する。

なお、ドリルは管種に適合したものを使用すること。

ケ モルタルライニング管対応ドリルの先端角 118°、エポキシ粉体塗装管対応ドリルの先端角は 90°～100° とし、モルタルライニング管対応ドリルと粉体塗装管対応ドリルの兼用を禁止とする。

文言追記

文章追記

<p>147</p>	<p>  鋳鉄用手動ドリル   鋳鉄管用電動用ドリル（小口径）   鋳鉄管用電動カッター（大口径）   二層ポリエチレン管用手動ドリル   配水用ポリエチレン管用手動ドリル         </p>	<p>  鋳鉄管モルタルライニング用手動ドリル   鋳鉄管モルタルライニング用電動ドリル（小口径）  <span>先端角118°</span>   鋳鉄管エポキシ粉体塗装管用電動ドリル（小口径）  <span>先端角90~100°</span>   鋳鉄管モルタルライニング用電動カッター（大口径）   鋳鉄管エポキシ粉体塗装管用電動カッター（大口径）   二層ポリエチレン管用手動ドリル   配水用ポリエチレン管用手動ドリル         </p>	<p>写真追加</p>
<p>148</p>	<p>             10. 割T字管による分岐は、下記に基づき実施すること。              (1) 割T字管の取付け（仕切弁の取付けを含む）              ア 取付けにあたっては、既設管の清掃を十分に行うこと。              イ 取付けは水平に行い、ゴムパッキンにねじれが生じないように均等に締付けること。              ウ 仕切弁の取付けは、「15.4 止水用具の設置」「20. 標準図」によること。              エ 仕切弁以降にポリエチレン管または配水用ポリエチレン管を布設する場合は、フランジ短管（L=400）を使用すること。         </p>	<p>             10. 割T字管による分岐は、下記に基づき実施すること。              (1) 割T字管の取付け（仕切弁の取付けを含む）              ア 取付けにあたっては、既設管の清掃を十分に行うこと。              イ 取付けは水平に行い、ゴムパッキンにねじれが生じないように均等に締付けること。              ウ 仕切弁の取付けは、「15.4 止水用具の設置」「20. 標準図」によること。              エ 仕切弁以降にポリエチレン管または配水用ポリエチレン管を布設する場合は、フランジ短管（L=400）を使用すること。  <b>オ フランジ接合部にはフランジ固定金具を設置すること。</b>  <b>（2023年4月1日より適用。）</b> </p>	<p>文章追記</p>

<p>164</p>	<p style="text-align: center;"><b>17. 給水装置の防護</b></p> <p>17.1 防 護</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 鋳鉄管の管路は、ポリスリーブで被覆し腐食防止を図ること。</p> <p>2. 分岐部は、防食(ポリエチレンシート、防食用コア等)及び沈下防止等の防護を施すこと。</p> <p>3. 配水用ポリエチレン管の管路及び分岐部は、浸透防護スリーブ・シートにより浸透防止を図ること。</p> <p>4. 開きよ等水路を横断する場合は、原則として水路の下に布設すること。また、軌道下を横断する場合は必要に応じてヒューム管等さや管で防護すること。</p> <p>5. 水圧等により管が逸脱するおそれがある場合は、必ず逸脱防止を施すものとし、必要に応じてコンクリート等で防護すること。</p> </div> <p>&lt;解 説&gt;</p> <p>1. 上記の各工法は、メーター上流側の工事において、条例第8条の3（メーター上流側の工事に関する工法、工期その他の工事上の条件の指定）を適用する。</p> <p>2. 鋳鉄管管路、割T字管、仕切弁等は、ポリスリーブにより、腐食防止を図ること。</p> <p>(1) 材 料</p> <p>ア ポリスリーブ・固定用ゴムバンド（ゴムバンド及び締め具）は、日本水道協会 JWWA K158（水道用ダクタイル鋳鉄管用ポリスリーブ）の規定及び付属書によること。</p> <p>イ 粘着テープは、J I S Z1901（防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ厚さ0.4mm幅50mm以上）の規定による</p> <p>(2) 施 工 方 法</p> <p>ポリスリーブの防食施工は、「管工事仕様書」管布設工によること。</p> <p>3. 配水用ポリエチレン管の浸透防止</p> <p>(1) 配水用ポリエチレン管の管路は、浸透防護スリーブにより浸透防止を図ること。なお、施工については、ポリエチレンスリーブ被覆防食の施工方法に準じて行うこと。</p> <p>(2) 配水用ポリエチレン管のサドル付分水栓やチーズ等による分岐部は、浸透防護シートにより浸透防止を図ること。なお、施工については、サドル付分水栓のポリエチレンシート被覆防食の施工方法に準じて行うこと。</p> <p>※ 詳細については、「管工事仕様書」管布設工によること。</p> <p>4. 割T字管取付部は、不同沈下防止のため、「20.標準図」に示す防護工を施すこと。</p>	<p style="text-align: center;"><b>17. 給水装置の防護</b></p> <p>17.1 防 護</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 鋳鉄管の管路は、ポリスリーブで被覆し腐食防止を図ること。</p> <p>2. 分岐部は、防食(ポリエチレンシート、防食用コア等)及び沈下防止等の防護を施すこと。</p> <p>3. 配水用ポリエチレン管の管路及び分岐部は、浸透防護スリーブ・シートにより浸透防止を図ること。</p> <p>4. 開きよ等水路を横断する場合は、原則として水路の下に布設すること。また、軌道下を横断する場合は必要に応じてヒューム管等さや管で防護すること。</p> <p>5. 水圧等により管が逸脱するおそれがある場合は、必ず逸脱防止を施すものとし、必要に応じてコンクリート等で防護すること。</p> <p style="background-color: yellow;">6. フランジ接合部にはフランジ固定金具を設置すること。 (2023年4月1日より適用。)</p> </div> <p>&lt;解 説&gt;</p> <p>1. 上記の各工法は、メーター上流側の工事において、条例第8条の3（メーター上流側の工事に関する工法、工期その他の工事上の条件の指定）を適用する。</p> <p>2. 鋳鉄管管路、割T字管、仕切弁等は、ポリスリーブにより、腐食防止を図ること。</p> <p>(1) 材 料</p> <p>ア ポリスリーブ・固定用ゴムバンド（ゴムバンド及び締め具）は、日本水道協会 JWWA K158（水道用ダクタイル鋳鉄管用ポリスリーブ）の規定及び付属書によること。</p> <p>イ 粘着テープは、J I S Z1901（防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ厚さ0.4mm幅50mm以上）の規定による</p> <p>(2) 施 工 方 法</p> <p>ポリスリーブの防食施工は、「管工事仕様書」管布設工によること。</p> <p>3. 配水用ポリエチレン管の浸透防止</p> <p>(1) 配水用ポリエチレン管の管路は、浸透防護スリーブにより浸透防止を図ること。なお、施工については、ポリエチレンスリーブ被覆防食の施工方法に準じて行うこと。</p> <p>(2) 配水用ポリエチレン管のサドル付分水栓やチーズ等による分岐部は、浸透防護シートにより浸透防止を図ること。なお、施工については、サドル付分水栓のポリエチレンシート被覆防食の施工方法に準じて行うこと。</p> <p>※ 詳細については、「管工事仕様書」管布設工によること。</p> <p>4. 割T字管取付部は、不同沈下防止のため、「20.標準図」に示す防護工を施すこと。</p>	<p>文言追記</p>
<p>172</p>	<p>(イ) 前号(イ)の検査については、原則として建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）により知事登録を受けた者に委託すること。</p> <p>(オ) 貯水槽の清掃については、原則として建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）により知事登録を受けた者に委託すること。</p>	<p>(イ) 前号(イ)の検査については、原則として建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）により登録を受けた者に委託すること。</p> <p>(オ) 貯水槽の清掃については、原則として建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）により登録を受けた者に委託すること。</p>	<p>文言削除</p>

<p>186</p>	<p>2. 定義</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水とは、中高層の建物に対して受水槽を経由せず、配水管の水圧を利用して直接給水するシステムであり、直結給水には配水管の水圧のみを利用する直結直圧方式と、直結加圧装置を利用する直結加圧（増圧）方式に分類される。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直結方式</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">直結直圧方式</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">直結加圧（増圧）方式</div> </div> <p style="margin-left: 150px;">（標準的には、5階程度）</p> <p style="margin-left: 250px;">（標準的には、10階程度）</p>	<p>2. 定義</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水とは、中高層の建物に対して受水槽を経由せず、配水管の水圧を利用して直接給水するシステムであり、直結給水には配水管の水圧のみを利用する直結直圧方式と、直結加圧装置を利用する直結加圧（増圧）方式に分類される。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直結方式</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">直結直圧方式</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;">直結加圧（増圧）方式</div> </div> <p style="margin-left: 150px;">（標準的には、5階程度）</p> <p style="margin-left: 250px;">（標準的には、10階程度）※</p> <p style="background-color: yellow; margin-top: 5px;">※直結加圧装置を1段のみ使用した場合であり、2段以上直列に設置する直結多段加圧方式はより高層階への給水が可能となる。</p>	<p>多段加圧方式に関する注釈 追記</p>
<p>187</p>	<p>3.2 事前協議</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水を行う場合は、事前協議申請書により本市と事前協議を行うことを基本とする。 なお、条件により申請書の使用を省略することが出来る。</p> <p>2. 事前協議の結果により決定された配水管水圧に基づいて、給水装置の設計を行うこと。</p> <p>3. 申請の受付窓口は給水装置課審査係とする。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結給水を実施する場合は、この直結給水に必要な水量、水圧及び水質を安定的かつ継続的に供給できると判断される場合に限られるので、その都度、現状及び将来水圧の動向等を勘案して直結給水が可能かどうかを判断することが必要となる。</p> <p>また、直結給水の可否は建築計画の段階で機械室（受水槽及びその他給水設備）等の配置に重要な影響を与えるので、建築設計前又は給水装置工事の申請前に事前協議の申請を行うこととしている。この事前協議制度は申請書に基づいて、給水要望箇所の現況水圧、管路状況等を調査し直結給水の可否を判断した後、回答するものである。</p> <p>なお、この事前協議の申請から回答までは3週間程度要するので、早めに協議の申請をすることが必要である。</p> <p>2. 「直結加圧装置」を使用する場合は、必ず事前協議申請書により事前協議を行うこと。</p> <p>3. 建物規模用途に変更がある場合及び回答後2年間を経過した場合は再度協議が必要である。</p> <p>4. 給水区域において、給水装置の全損失水頭が20m未満となる直結給水要望は、事前協議は不要である。</p>	<p>3.2 事前協議</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水を行う場合は、事前協議申請書により本市と事前協議を行うことを基本とする。 なお、条件により申請書の使用を省略することが出来る。</p> <p>2. 事前協議の結果により決定された配水管水圧に基づいて、給水装置の設計を行うこと。</p> <p>3. 申請の受付窓口は給水装置課審査係とする。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結給水を実施する場合は、この直結給水に必要な水量、水圧及び水質を安定的かつ継続的に供給できると判断される場合に限られるので、その都度、現状及び将来水圧の動向等を勘案して直結給水が可能かどうかを判断することが必要となる。</p> <p>また、直結給水の可否は建築計画の段階で機械室（受水槽及びその他給水設備）等の配置に重要な影響を与えるので、建築設計前又は給水装置工事の申請前に事前協議の申請を行うこととしている。この事前協議制度は申請書に基づいて、給水要望箇所の現況水圧、管路状況等を調査し直結給水の可否を判断した後、回答するものである。</p> <p>なお、この事前協議の申請から回答までは3週間程度要するので、早めに協議の申請をすることが必要である。<span style="background-color: yellow;">特に、直結多段加圧給水の場合は配水管への影響が大きいことから、回答に時間を要する場合がありますため、より早めに協議の申請を行うこと。</span></p> <p>2. 「直結加圧装置」を使用する場合は、必ず事前協議申請書により事前協議を行うこと。</p> <p>3. 建物規模用途に変更がある場合及び回答後2年間を経過した場合は再度協議が必要である。</p> <p>4. 給水区域において、給水装置の全損失水頭が20m未満となる直結給水要望は、事前協議は不要である。</p>	<p>文言追記</p>

188

(直結直圧給水事前協議申請書 申請者→水道局窓口) (装25-1)

<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">課長</td> <td style="width: 33%;">係長</td> <td style="width: 33%;">係</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			課長	係長	係			
課長	係長	係						
<h3 style="margin: 0;">直結直圧給水事前協議申請書</h3>								
札幌市水道事業管理者 水道局長								
(事前協議申請者) 住所 氏名 _____ 印 (Tel. - - )								
下記の建物に直結直圧給水したいので事前協議を申請します。								
受付番号	年度—	受付日 年 月 日						
建築主	住所 氏名 _____ (Tel. - - )							
建築場所	札幌市 区							
建物概要	建築物 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設 (各戸検針: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) 給水装置 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 撤去新設 <input type="checkbox"/> 既設 しゅん功 (通水) 予定日 : 年 月 日							
	<input type="checkbox"/> 4階建 <input type="checkbox"/> 住宅専用ビル ・住宅用 _____ 戸× _____ 棟 <input type="checkbox"/> 5階建 <input type="checkbox"/> 業務専用ビル ・業務用 _____ 戸～床面積延 _____ m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 住業併用ビル ・業 態 _____							
計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s							
分岐口径	配水支管 mm × 取出し給水管 mm							
宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m							
建築高さ	建築高さ m ・ 最上階までの立上り管高さ m							
関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図 (A-4)							
備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。							

※太線内の必要事項を記載のうえ、関係図面を添えて申請すること。

※業務用ビルは、階数と業態を記載すること。

(記載例: 1～2階事務所、3階事務所、4～5階住宅)

(直結加圧給水事前協議申請書 申請者→水道局窓口) (装-25-1)

<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">課長</td> <td style="width: 33%;">係長</td> <td style="width: 33%;">係</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			課長	係長	係			
課長	係長	係						
<h3 style="margin: 0;">直結直圧給水事前協議申請書</h3>								
札幌市水道事業管理者 水道局長								
(事前協議申請者) 住所 氏名 _____ 印 (Tel. - - )								
下記の建物に直結直圧給水したいので事前協議を申請します。								
受付番号	年度—	受付日 年 月 日						
建築主	住所 氏名 _____ (Tel. - - )							
建築場所	札幌市 区							
他の給水方式との併用	<input type="checkbox"/> なし (直圧共同水栓のみ) <input type="checkbox"/> 直圧 ( 階～ 階) <input type="checkbox"/> 受水槽 ( 階～ 階)							
建物概要	建築物 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設 (各戸検針: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) 給水装置 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設 しゅん功 (通水) 予定日 : 年 月 日							
	建物階高 _____階建	給水階高 _____階	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">建物業態</th> <th style="width: 75%;">建物業態内訳</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>住宅専用ビル  <input type="checkbox"/>業務専用ビル  <input type="checkbox"/>住業併用ビル                 </td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用 _____ 戸× _____ 棟</li> <li>・業務用 _____ 戸～床面積延 _____ m<sup>2</sup></li> <li>・業態 _____</li> </ul> </td> </tr> </table>	建物業態	建物業態内訳	<input type="checkbox"/> 住宅専用ビル <input type="checkbox"/> 業務専用ビル <input type="checkbox"/> 住業併用ビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用 _____ 戸× _____ 棟</li> <li>・業務用 _____ 戸～床面積延 _____ m<sup>2</sup></li> <li>・業態 _____</li> </ul>	
建物業態	建物業態内訳							
<input type="checkbox"/> 住宅専用ビル <input type="checkbox"/> 業務専用ビル <input type="checkbox"/> 住業併用ビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用 _____ 戸× _____ 棟</li> <li>・業務用 _____ 戸～床面積延 _____ m<sup>2</sup></li> <li>・業態 _____</li> </ul>							
計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)							
分岐口径	配水支管 mm × 取出し口径 mm							
宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m							
建築高さ	建築高さ m ・ 給水管立上り高さ m							
関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図 (A-4)							
備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。							

※太線内の必要事項を記載のうえ、関係図面を添えて申請すること。

※業務用ビルは、階数と業態を記載すること。

(記載例: 1～2階事務所、3階事務所、4～5階住宅)

文言修正

189

(直結加圧給水事前協議申請書 申請者→水道局窓口)

(装-26-1)

課長	係長	係

### 直結加圧給水事前協議申請書

札幌市水道事業管理者  
水道局長

(事前協議申請者)

住所  
氏名 (〒 - - ) 印

下記の建物に直結加圧給水したいので事前協議を申請します。

受付番号	年度	受付日	年	月	日
建築主	住所 氏名 (〒 - - )				
建築場所	札幌市 区				
他の給水方式との併用	□なし(直圧共同水栓のみ) □直圧( 階~ 階) □受水槽( 階~ 階)				
建物概要	建築物 : □新築 □既設(各戸検針: □あり □なし)				
	給水装置 : □新築 □既設				
	しゅん功(通水)予定日: 年 月 日				
	建物階高	給水階高	建物業態	建物業態内訳	
	___階建	___階	□住宅専用ビル □業務専用ビル □住業併用ビル	・住宅用___戸×___棟 ・業務用___戸~床面積延___m <sup>2</sup> ・業態_____ 直結加圧装置設置階高 ___階 直圧共同水栓設置場所 □屋内 □屋外 ※冬期間も使用可能なこと。	
計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)				
分岐口径	配水支管 mm × 取出し給水管 mm				
ポンプ型式	(1) メーカー名		(2) 型式名		
ポンプ仕様	(1) ポンプ口径 mm		(2) 最大給水量 ℓ/min		
宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m				
建築高	建築高さ m ・ 給水管立上り高さ m				
関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図(A-4)				
備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。				

※太線内の必要事項を記載のうえ、関係図面を添えて申請すること。

※業務用ビルは、階数と業態を記載すること。

(記載例: 1~2階事務所、3階事務所、4~10階住宅)

(直結加圧給水事前協議申請書 申請者→水道局窓口)

(装-26-1)

課長	係長	係

### 直結加圧給水事前協議申請書

札幌市水道事業管理者  
水道局長

(事前協議申請者)

住所  
氏名 (〒 - - ) 印

下記の建物に直結加圧給水したいので事前協議を申請します。

受付番号	年度	受付日	年	月	日
建築主	住所 氏名 (〒 - - )				
建築場所	札幌市 区				
他の給水方式との併用	□なし(直圧共同水栓のみ) □直圧( 階~ 階) □受水槽( 階~ 階)				
建物概要	建築物 : □新築 □既設(各戸検針: □あり □なし)				
	給水装置 : □新築 □既設				
	しゅん功(通水)予定日: 年 月 日				
	建物階高	給水階高	建物業態	建物業態内訳	
	___階建	___階	□住宅専用ビル □業務専用ビル □住業併用ビル	・住宅用___戸×___棟 ・業務用___戸~床面積延___m <sup>2</sup> ・業態_____ 直結加圧装置設置階高 ___階 直圧共同水栓設置場所 □屋内 □屋外 ※冬期間も使用可能なこと。	
計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)				
分岐口径	配水支管 mm × 取出し口径 mm				
ポンプ型式	(1) メーカー名		(2) 型式名		
ポンプ仕様	(1) ポンプ口径 mm		(2) 最大給水量 ℓ/min		
宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m				
建築高	建築高さ m ・ 給水管立上り高さ m				
関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図(A-4)				
備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。				

※太線内の必要事項を記載のうえ、関係図面を添えて申請すること。

※業務用ビルは、階数と業態を記載すること。

(記載例: 1~2階事務所、3階事務所、4~10階住宅)

文言修正

新規追加	<p style="text-align: center;">(直結多段加圧給水事前協議申請書 申請者→水道局窓口) <span style="float: right;">(装-91)</span></p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px;">課長</td> <td style="width: 30px;">係長</td> <td style="width: 30px;">係</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <h3 style="text-align: center;">直結多段加圧給水事前協議申請書</h3> <p>札幌市水道事業管理者 水道局長</p> <p style="text-align: right;">(事前協議申請者) 住所 氏名 <span style="float: right;">印</span> (〒 - - )</p> <p style="text-align: center;">下記の建物に直結多段加圧給水したいので事前協議を申請します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">受付番号</td> <td style="width: 30%;">年度</td> <td style="width: 10%;">受付日</td> <td style="width: 40%;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>建築主</td> <td colspan="3">住所 氏名 (〒 - - )</td> </tr> <tr> <td>建築場所</td> <td colspan="3">札幌市 区</td> </tr> <tr> <td>他の給水方式との併用</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/>なし(直圧共同水栓のみ) <input type="checkbox"/>直圧( 階～ 階) <input type="checkbox"/>受水槽( 階～ 階)                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">建物概要</td> <td colspan="3">                     建築物 : <input type="checkbox"/>新築 <input type="checkbox"/>既設(各戸検針: <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし)                      給水装置 : <input type="checkbox"/>新築 <input type="checkbox"/>既設                      しゅん功(通水)予定日: 年 月 日                 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">建物階高</td> <td style="width: 10%;">給水階高</td> <td style="width: 80%;">建物業態内訳</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">__階建</td> <td style="text-align: center;">__階</td> <td> <input type="checkbox"/>住宅専用ビル  <input type="checkbox"/>業務専用ビル  <input type="checkbox"/>住業併用ビル                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     ・住宅用__戸×__棟                      ・業務用__戸～床面積延__㎡                      ・業態__                      直結加圧装置設置階高 1段目 __階                      2段目 __階                      直圧共同水栓設置場所 <input type="checkbox"/>屋内 <input type="checkbox"/>屋外                      ※冬期間も使用可能なこと。                 </td> </tr> <tr> <td>計画使用水量</td> <td colspan="3">1日最大使用水量 m<sup>3</sup>/D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)</td> </tr> <tr> <td>分岐口径</td> <td colspan="3">配水支管 mm × 取出口径 mm</td> </tr> <tr> <td>ポンプ型式</td> <td colspan="3">                     1段目 (1) メーカー名 (2) 型式名                      2段目 (1) メーカー名 (2) 型式名                 </td> </tr> <tr> <td>ポンプ仕様</td> <td colspan="3">                     1段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min                      2段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min                 </td> </tr> <tr> <td>宅地・道路標高</td> <td colspan="3">宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m</td> </tr> <tr> <td>建築高さ</td> <td colspan="3">建築高さ m ・ 給水管立上り高さ 1段目 m 2段目 m</td> </tr> <tr> <td>関係添付図</td> <td colspan="3">(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図(A-4)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3">各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※太線内の必要事項を記載のうえ、関係図面を添えて申請すること。          ※業務用ビルは、階数と業態を記載すること。          (記載例: 1～2階事務所、3階事務所、4～10階住宅)</p>	課長	係長	係				受付番号	年度	受付日	年 月 日	建築主	住所 氏名 (〒 - - )			建築場所	札幌市 区			他の給水方式との併用	<input type="checkbox"/> なし(直圧共同水栓のみ) <input type="checkbox"/> 直圧( 階～ 階) <input type="checkbox"/> 受水槽( 階～ 階)			建物概要	建築物 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設(各戸検針: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) 給水装置 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設 しゅん功(通水)予定日: 年 月 日			建物階高	給水階高	建物業態内訳	__階建	__階	<input type="checkbox"/> 住宅専用ビル <input type="checkbox"/> 業務専用ビル <input type="checkbox"/> 住業併用ビル	・住宅用__戸×__棟 ・業務用__戸～床面積延__㎡ ・業態__ 直結加圧装置設置階高 1段目 __階 2段目 __階 直圧共同水栓設置場所 <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 ※冬期間も使用可能なこと。			計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)			分岐口径	配水支管 mm × 取出口径 mm			ポンプ型式	1段目 (1) メーカー名 (2) 型式名 2段目 (1) メーカー名 (2) 型式名			ポンプ仕様	1段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min 2段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min			宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m			建築高さ	建築高さ m ・ 給水管立上り高さ 1段目 m 2段目 m			関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図(A-4)			備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。			直結多段加圧給水用の事前協議申請書の追加
課長	係長	係																																																																			
受付番号	年度	受付日	年 月 日																																																																		
建築主	住所 氏名 (〒 - - )																																																																				
建築場所	札幌市 区																																																																				
他の給水方式との併用	<input type="checkbox"/> なし(直圧共同水栓のみ) <input type="checkbox"/> 直圧( 階～ 階) <input type="checkbox"/> 受水槽( 階～ 階)																																																																				
建物概要	建築物 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設(各戸検針: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) 給水装置 : <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既設 しゅん功(通水)予定日: 年 月 日																																																																				
	建物階高	給水階高	建物業態内訳																																																																		
	__階建	__階	<input type="checkbox"/> 住宅専用ビル <input type="checkbox"/> 業務専用ビル <input type="checkbox"/> 住業併用ビル																																																																		
	・住宅用__戸×__棟 ・業務用__戸～床面積延__㎡ ・業態__ 直結加圧装置設置階高 1段目 __階 2段目 __階 直圧共同水栓設置場所 <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 ※冬期間も使用可能なこと。																																																																				
計画使用水量	1日最大使用水量 m <sup>3</sup> /D ・ 瞬時最大流量 ℓ/s ( ℓ/min)																																																																				
分岐口径	配水支管 mm × 取出口径 mm																																																																				
ポンプ型式	1段目 (1) メーカー名 (2) 型式名 2段目 (1) メーカー名 (2) 型式名																																																																				
ポンプ仕様	1段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min 2段目 (1) ポンプ口径 mm (2) 最大給水量 ℓ/min																																																																				
宅地・道路標高	宅地標高と配水支管埋設道路標高の高低差 宅地標高EL m - 道路標高 m = 高低差 m																																																																				
建築高さ	建築高さ m ・ 給水管立上り高さ 1段目 m 2段目 m																																																																				
関係添付図	(1) 管理図1/500(A-4) (2) 住宅地図(A-4)																																																																				
備考	各戸に設置する水道メーターは共用パイプシャフト内とし検針・取替えが容易にできる構造とします。																																																																				

<p>191</p>	<p>3. 5 直結給水の対象建築物及び給水階高</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水の対象建物は、集合住宅、事務所ビル及びこれらの併用ビルで、直結直圧給水は5階程度を標準とし、直結加圧給水は10階程度を標準とする。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結加圧給水の給水階高は、建物規模及び直結加圧装置の能力により幅があることから、一概に規定出来ないため10階程度という表現とした。なお、直結加圧装置の給水装置の水圧は、最下階で0.75 MPaを超えないこと。</p>	<p>3. 5 直結給水の対象建築物及び給水階高</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結給水の対象建物は、集合住宅、事務所ビル及びこれらの併用ビルで、直結直圧給水は5階程度を標準とし、直結加圧給水は10階程度を標準とする。<b>なお、直結多段加圧方式はより高層階への給水が可能である。</b></p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結加圧給水の給水階高は、建物規模及び直結加圧装置の能力により幅があることから、一概に規定出来ないため10階程度という表現とした。なお、直結加圧装置の給水装置の水圧は、最下階で0.75 MPaを超えないこと。</p>
<p>192</p>	<p>4. 2 直結加圧方式の計算</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結加圧装置の全揚程は次の計算によること。 全揚程(直結加圧装置増圧分) <math>P6 - P7 = (P1 + P2 + P3 + P4 + P5) - P0</math></p> <p>2. 吐出圧力P6及び直結加圧装置流入側有効圧力 P7 <math>P6 = P4 + P5</math> <math>P7 = P0 - (P1 + P2 + P3)</math></p> <p>ただし P0: 配水管水圧 P1: 配水管と直結加圧装置までの高低差 P2: 分岐から直結加圧装置までの圧力損失 P3: 直結加圧装置全体の圧力損失(減圧式逆流防止器の損失を含めること) P4: 直結加圧装置から給水器具までの圧力損失(瞬間湯沸等の作動圧を含めること) P5: 直結加圧装置から末端給水器具との高低差 P6: 直結加圧装置直後の水圧 P7: 直結加圧装置直前の水圧</p> </div>	<p>4. 2 直結加圧方式の計算</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 直結加圧装置の全揚程は次の計算によること。 全揚程(直結加圧装置増圧分) <math>P6 - P7 = (P1 + P2 + P3 + P4 + P5) - P0</math></p> <p>2. 吐出圧力P6及び直結加圧装置流入側有効圧力 P7 <math>P6 = P4 + P5</math> <math>P7 = P0 - (P1 + P2 + P3)</math></p> <p>ただし P0: 配水管水圧 P1: 配水管と直結加圧装置までの高低差 P2: 分岐から直結加圧装置までの圧力損失 P3: 直結加圧装置全体の圧力損失(減圧式逆流防止器の損失を含めること) P4: 直結加圧装置から給水器具までの圧力損失(瞬間湯沸等の作動圧を含めること) P5: 直結加圧装置から末端給水器具との高低差 P6: 直結加圧装置直後の水圧 P7: 直結加圧装置直前の水圧</p> <p style="color: red;">※直結多段加圧方式の場合は、直結加圧装置ごとに算出すること。</p> </div>

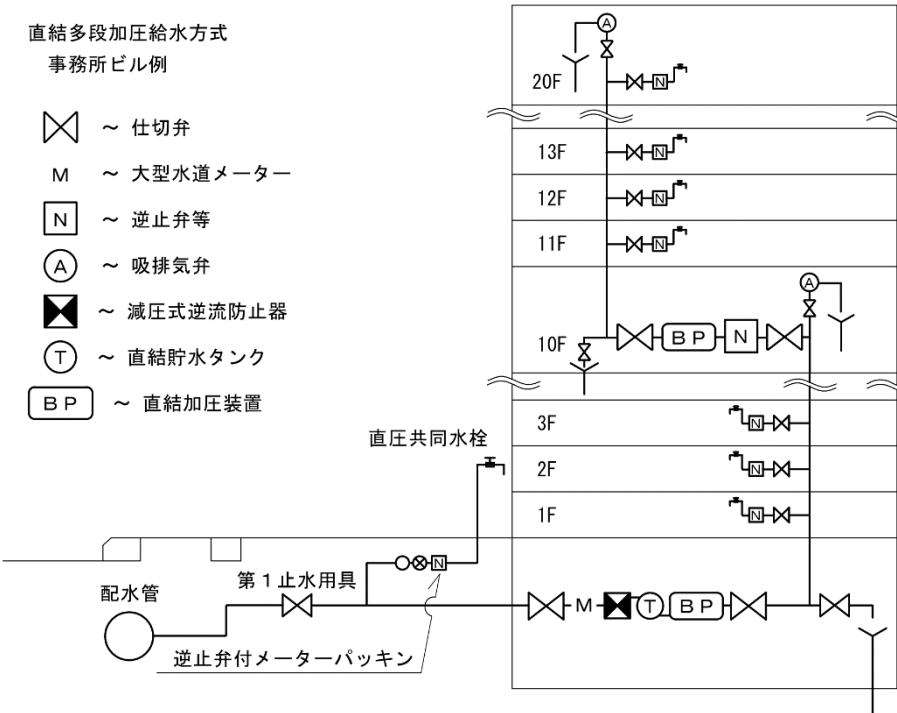
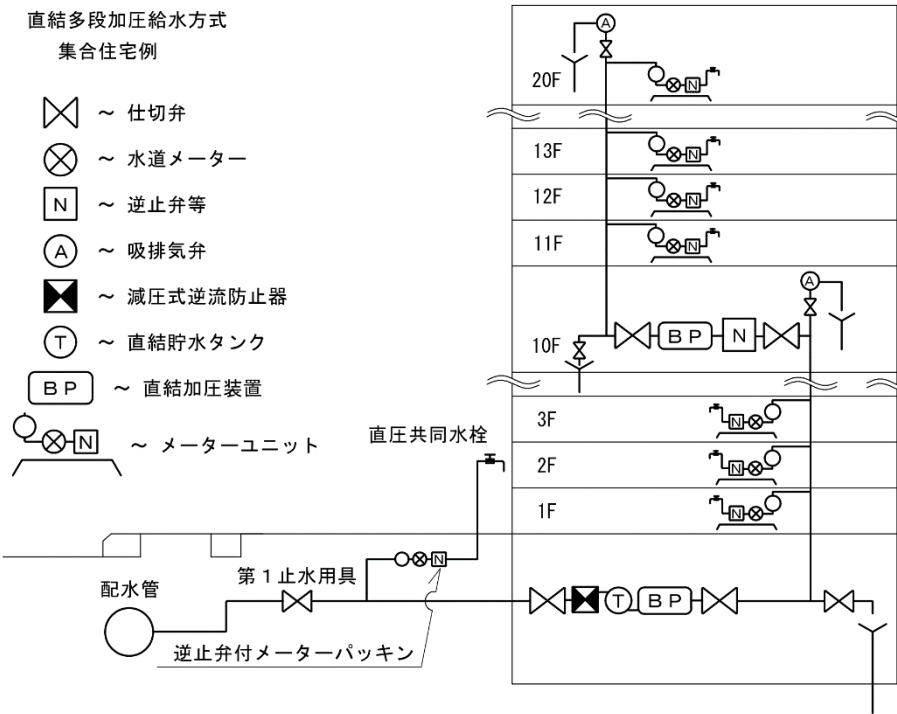


<p>192</p>	<p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結加圧給水方式は、配水管の水圧では給水できない中高層建物において、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力を直結加圧装置により補い、これを使用できるようにするものである。</p> <p>ここで直結加圧装置の吐出圧力は、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力を確保できるように設定する。</p> <p>すなわち、直結加圧装置の下流側の給水管及び給水用具の圧力損失、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力及び直結加圧装置と末端最高位の給水用具との高低差の合計が直結加圧装置の吐出圧力の設定値である。</p>	<p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 直結加圧給水方式は、配水管の水圧では給水できない中高層建物において、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力を直結加圧装置により補い、これを使用できるようにするものである。</p> <p>ここで直結加圧装置の吐出圧力は、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力を確保できるように設定する。</p> <p>すなわち、直結加圧装置の下流側の給水管及び給水用具の圧力損失、末端最高位の給水用具を使用するために必要な圧力及び直結加圧装置と末端最高位の給水用具との高低差の合計が直結加圧装置の吐出圧力の設定値である。</p> <p><b>また、直結多段加圧方式の場合は直結加圧装置ごとに水理計算を行い、全揚程を算出する。この時、1段目の直結加圧装置の吐出圧力は、末端の給水用具までの損失と2段目の直結加圧装置までの損失を比較し、損失の大きいほうをもとに吐出圧力を設定すること。</b></p>	<p>多段の場合における水理計算の解説追記</p>
<p>193</p>	<p>5. 中高層建物の給水装置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 公道と民地境界付近の民地内に第一止水用具を設置すること。</p> <p>2. 給水主管は余裕のある給水管口径とし、維持管理に支障がない構造とすること。</p> <p>3. パイプシャフト等は、外壁に接しない場所に設けること。なお、やむを得ず凍結のおそれのある場所に設ける場合は凍結防止の対策を講じること。</p> <p>4. 同一建物内で直結加圧給水と他の給水方式との併用を行う場合、他の給水系統と誤って接続されないよう、適切な措置を施すこと。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 建物外の第一止水用具は、維持管理上必要であるため設置すること。ただし、口径 75 mm以上の分岐の場合、仕切弁が設置されるため不要とする。</p> <p>2. 給水主管の各系統の立上り管は、圧力損失の低減及び凍結防止のため、余裕のある給水管口径とすること。また、維持管理性及び安全性を考慮し、給水主管の各系統の立上り管最下部には水抜きバルブ並びに最頂部には、立上り管の口径に応じた吸気量を確保することが可能な吸排気弁を設置すること。</p> <p>3. パイプシャフトを外壁に接して設けると、パイプシャフト内が氷点下になりやすく、給水装置が凍結破損するおそれがあるため、外壁に接しない場所に設けること。なお、やむを得ず外壁に接して設ける場合は、電気ヒーター等の防寒対策を講じること。</p> <p>4. 直結加圧給水と直結直圧給水との併用方式においても、加圧系統と直圧系統が誤って接合された場合、水圧の高い加圧系統の水道水が、直圧系統に流入するおそれがある。このため接近して配管する場合は、色分け等によって防止すること。</p> <p>(1) 直結直圧給水概念図参照  (2) 直結加圧給水概念図参照  (3) 直結加圧装置構造図参照</p>	<p>5. 中高層建物の給水装置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 公道と民地境界付近の民地内に第一止水用具を設置すること。</p> <p>2. 給水主管は余裕のある給水管口径とし、維持管理に支障がない構造とすること。</p> <p>3. パイプシャフト等は、外壁に接しない場所に設けること。なお、やむを得ず凍結のおそれのある場所に設ける場合は凍結防止の対策を講じること。</p> <p>4. 同一建物内で直結加圧給水と他の給水方式との併用を行う場合、他の給水系統と誤って接続されないよう、適切な措置を施すこと。</p> </div> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>1. 建物外の第一止水用具は、維持管理上必要であるため設置すること。ただし、口径 75 mm以上の分岐の場合、仕切弁が設置されるため不要とする。</p> <p>2. 給水主管の各系統の立上り管は、圧力損失の低減及び凍結防止のため、余裕のある給水管口径とすること。また、維持管理性及び安全性を考慮し、給水主管の各系統の立上り管最下部には水抜きバルブ並びに最頂部には、立上り管の口径に応じた吸気量を確保することが可能な吸排気弁を設置すること。</p> <p>3. パイプシャフトを外壁に接して設けると、パイプシャフト内が氷点下になりやすく、給水装置が凍結破損するおそれがあるため、外壁に接しない場所に設けること。なお、やむを得ず外壁に接して設ける場合は、電気ヒーター等の防寒対策を講じること。</p> <p>4. 直結加圧給水と直結直圧給水との併用方式においても、加圧系統と直圧系統が誤って接合された場合、水圧の高い加圧系統の水道水が、直圧系統に流入するおそれがある。このため接近して配管する場合は、色分け等によって防止すること。</p> <p>(1) 直結直圧給水概念図参照  (2) 直結加圧給水概念図参照  (3) <b>直結多段加圧給水概念図参照</b>  (4) <b>直結加圧装置構造図参照</b></p>	<p>文言追記</p>

新規追加

直結多段加圧給水概念図の追加

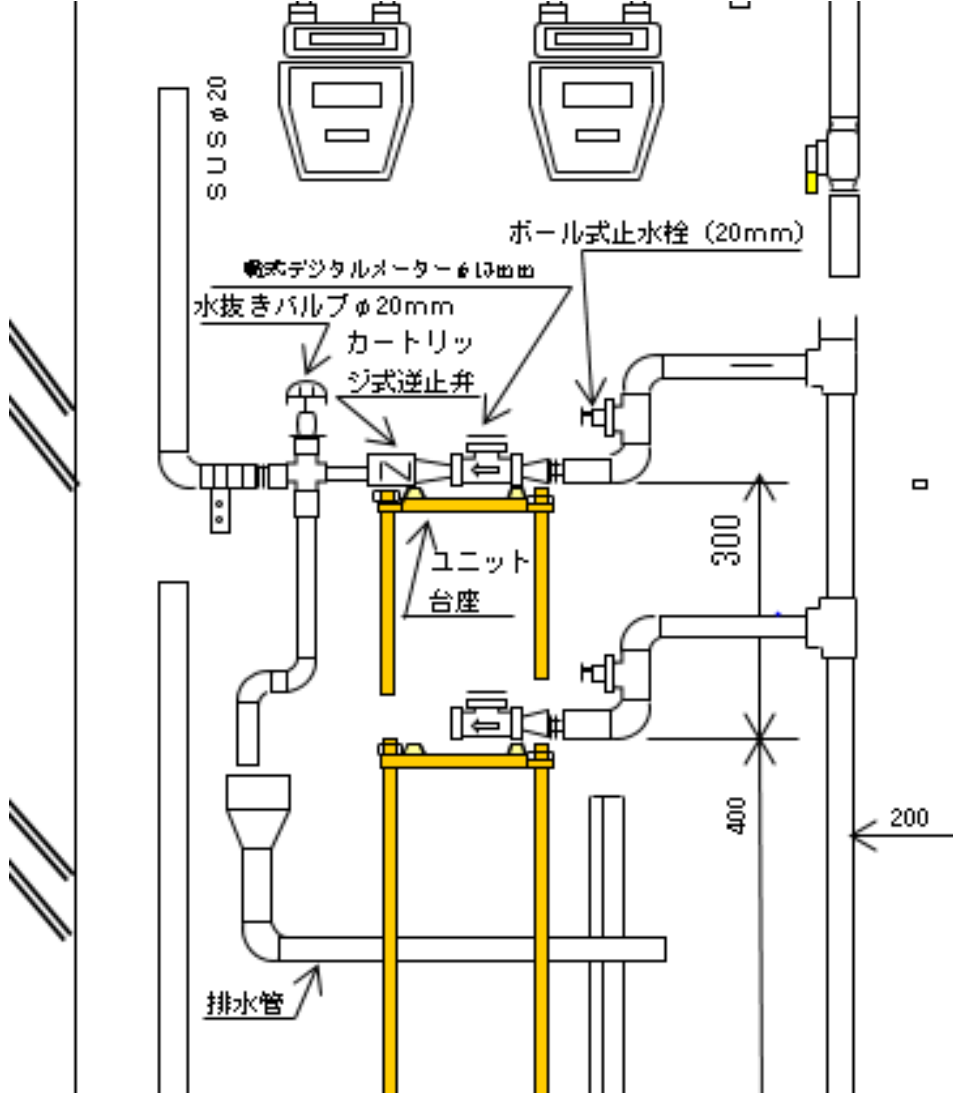
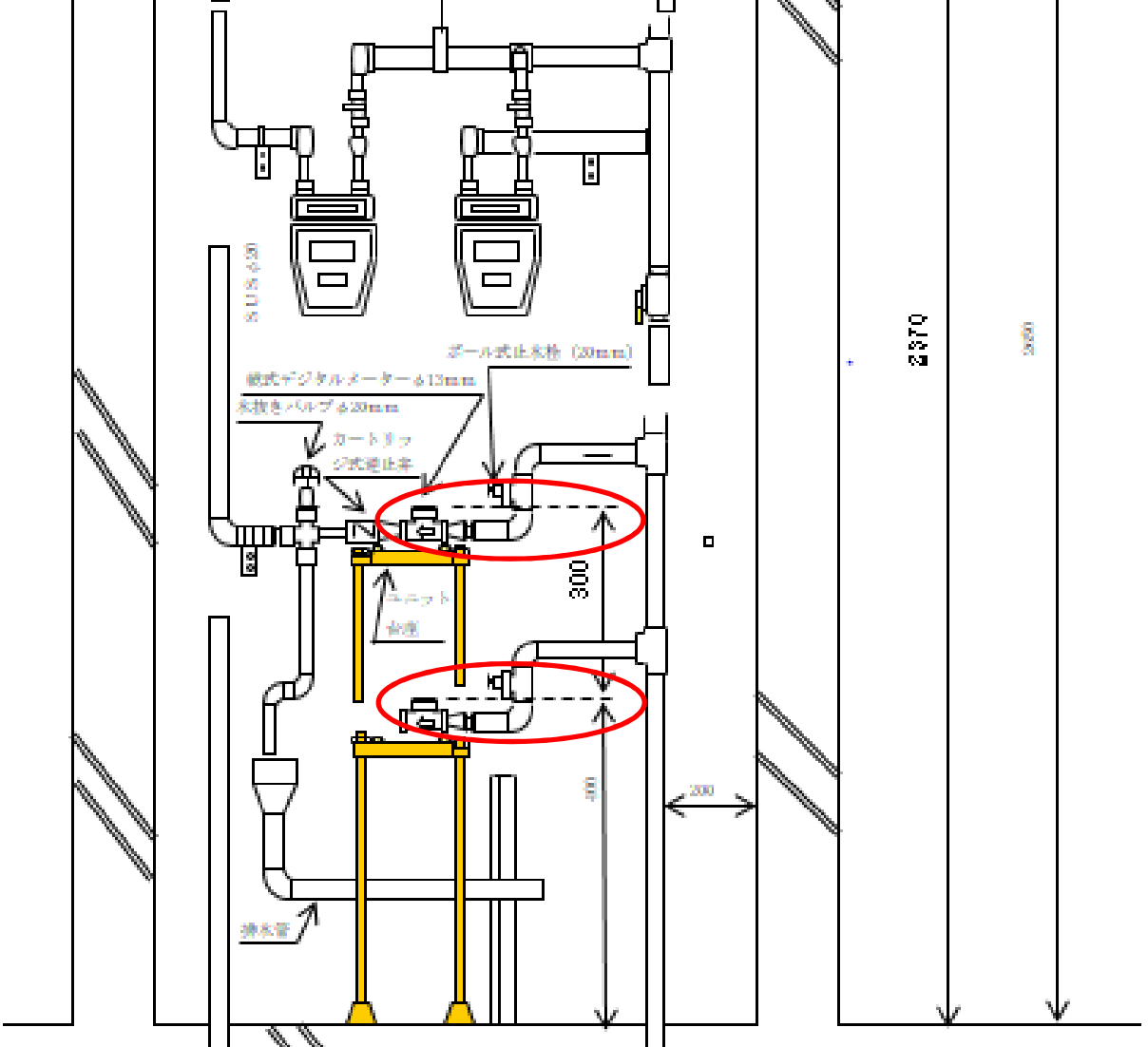
(3) 直結多段加圧給水概念図



<p>196</p>	<p>6. 逆流防止装置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水道メーター直後には、日本水道協会規格「単式逆流防止弁（水道用逆流防止弁 JWWA B 129）」又は同等以上の性能を有するものを設置すること。</li> <li>2. 直結加圧装置の流入側に、日本水道協会規格「減圧式逆流防止器（JWWA B 134）」を設置すること。</li> <li>3. 減圧式逆流防止器の流入側及び流出側に適切な止水用具を設置すること。</li> <li>4. 減圧式逆流防止器の流入側にストレーナーを設置すること。</li> <li>5. 減圧式逆流防止器の中間室逃し弁の排水は、適切な吐水口空間を確保した間接排水とすること。</li> <li>6. 減圧式逆流防止器には、異常な外部排水を検知して管理人室等に表示できる装置を設置すること。</li> <li>7. 減圧式逆流防止器のメーカー名、型式、連絡先をしゅん功図に記載するとともに、それらのリストをポンプ室内及び管理人室等の目立つところに掲示すること。</li> <li>8. 業務系等で1つの水道メーターで給水する場合、各階の分岐ごとに止水用具及び1.の逆止弁を設置することが望ましい。</li> </ol> </div>	<p>6. 逆流防止装置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水道メーター直後には、日本水道協会規格「単式逆流防止弁（水道用逆流防止弁 JWWA B 129）」又は同等以上の性能を有するものを設置すること。</li> <li>2. 直結加圧装置の流入側に、日本水道協会規格「減圧式逆流防止器（JWWA B 134）」を設置すること。</li> <li style="background-color: yellow;">3. 直結多段加圧方式の場合、2段目以降の直結加圧装置の流入側には1.の逆止弁を設置すること。</li> <li>4. 減圧式逆流防止器の流入側及び流出側に適切な止水用具を設置すること。</li> <li>5. 減圧式逆流防止器の流入側にストレーナーを設置すること。</li> <li>6. 減圧式逆流防止器の中間室逃し弁の排水は、適切な吐水口空間を確保した間接排水とすること。</li> <li>7. 減圧式逆流防止器には、異常な外部排水を検知して管理人室等に表示できる装置を設置すること。</li> <li>8. 減圧式逆流防止器のメーカー名、型式、連絡先をしゅん功図に記載するとともに、それらのリストをポンプ室内及び管理人室等の目立つところに掲示すること。</li> <li>9. 業務系等で1つの水道メーターで給水する場合、各階の分岐ごとに止水用具及び1.の逆止弁を設置することが望ましい。</li> </ol> </div>	<p>2段目以降のポンプにおける逆止弁の文言追記</p>
<p>197</p>	<p>&lt;解説&gt;</p> <p>給水装置は、通常有圧で給水しているため、外部から水が流入することは無いが、断減水、漏水等により逆圧又は負圧が生じた場合、逆サイホン作用等により水が逆流し、当該需要者はもちろん、他の需要者に衛生上の危害を及ぼすおそれがある。特に中高層建物は断減水時における負圧の大きさから、より安全な逆流防止対策を講じる必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各戸ごとの水道メーター直後には、各戸ごとの逆流を防止するために逆止弁を必ず設置すること。また、直圧共同水栓の水道メーター直後については、本市承認品の逆止弁付メーターパッキン等を設置すること。</li> <li>2. 本市における配水管水圧状況及び逆流防止機能を考慮し、直結加圧装置の逆流防止装置には、より信頼性のある減圧式逆流防止器を流入側に設置すること。</li> <li>3. 流入側は定期点検のため、テストコック付き止水用器具を設置すること。</li> <li>4. 鉄錆等の異物流入による、減圧式逆流防止器の作動不良を防止するため、その口径に適合したストレーナーを流入側に設置すること。</li> <li>5. 吐水口空間は、減圧式逆流防止器の呼び径 25 mmにあつては 50 mm以上、呼び径が 25 mmを超えるものは 1.7×有効開口の内径（mm）+5（mm）以上確保すること。</li> <li>6. 5分間以上継続した外部排水は、異常として検知すること。</li> <li>7. 減圧式逆流防止器の故障時等の対応を迅速にするため必要である。</li> <li>8. 逆止弁は、各階ごとの止水及び逆流を防止するため、設置することが望ましい。</li> <li>9. メーターユニットを使用する場合の減圧弁の設置位置は、ボール止水栓の直後（水道メーター手前）に設置すること。</li> </ol>	<p>&lt;解説&gt;</p> <p>給水装置は、通常有圧で給水しているため、外部から水が流入することは無いが、断減水、漏水等により逆圧又は負圧が生じた場合、逆サイホン作用等により水が逆流し、当該需要者はもちろん、他の需要者に衛生上の危害を及ぼすおそれがある。特に中高層建物は断減水時における負圧の大きさから、より安全な逆流防止対策を講じる必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各戸ごとの水道メーター直後には、各戸ごとの逆流を防止するために逆止弁を必ず設置すること。また、直圧共同水栓の水道メーター直後については、本市承認品の逆止弁付メーターパッキン等を設置すること。</li> <li>2. 本市における配水管水圧状況及び逆流防止機能を考慮し、直結加圧装置の逆流防止装置には、より信頼性のある減圧式逆流防止器を流入側に設置すること。</li> <li style="background-color: yellow;">3. 直列で加圧装置を設置する直結多段加圧方式の場合、1段目の直結加圧装置に減圧式逆流防止器を設置しており、配水管への逆流防止措置は行われているため、2段目以降の直結加圧装置については、減圧式逆流防止器の設置を省略することができる。ただし、停電等によるポンプの停止や、配水管工事による断水時などにポンプが空転することを防ぐため、2段目以降の流入側には単式逆流防止弁又はそれと同等以上の性能を有するものを設置すること。</li> <li>4. 流入側は定期点検のため、テストコック付き止水用器具を設置すること。</li> <li>5. 鉄錆等の異物流入による、減圧式逆流防止器の作動不良を防止するため、その口径に適合したストレーナーを流入側に設置すること。</li> <li>6. 吐水口空間は、減圧式逆流防止器の呼び径 25 mmにあつては 50 mm以上、呼び径が 25 mmを超えるものは 1.7×有効開口の内径（mm）+5（mm）以上確保すること。</li> <li>7. 5分間以上継続した外部排水は、異常として検知すること。</li> <li>8. 減圧式逆流防止器の故障時等の対応を迅速にするため必要である。</li> <li>9. 逆止弁は、各階ごとの止水及び逆流を防止するため、設置することが望ましい。</li> <li>10. メーターユニットを使用する場合の減圧弁の設置位置は、ボール止水栓の直後（水道メーター手前）に設置すること。</li> </ol>	<p>2段目以降のポンプ流入側に設置する逆流防止器についての解説追記</p>

<p>198</p>	<p>2. 吸排気弁は、次の機能を有するものとする。なお、吸排気弁の性能を確認するために必要なメーカー名及び型式をしゅん功図に記載すること。</p> <p>(1) 自動排気（圧力下排気）機能 管内に滞留した空気を自動的に排除することで、円滑な給水を促進し、ウォーターハンマ、脈動によるメーターの誤作動などを防止する。 また、管内充水などの作業において、管内空気の排出を促進する。</p> <p>(2) 急速吸気機能 配水管の断水時などで、立上り管内に負圧が発生した場合、負圧破壊として立上り管内に速やかに空気を吸引し、逆サイホン作用による逆流を防止する。 急速吸気機能については、立上り配管の口径により、次に示す吸気量とする。</p> <p style="text-align: center;">立上り配管に必要な吸気量（弁差圧2.9 KPa時）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>立上り配管口径 (mm)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>吸気量 (ℓ/秒)</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>7.0</td> <td>14.0</td> <td>33.4</td> </tr> </table> <p>なお、単体で上記吸気量を確保できない場合は、複数設置して必要な吸気量を確保すること。</p> <p>3. 吸排気弁の維持管理を考慮し、流入側直前に手動の止水用具（仕切弁又はボール弁）を設けること。なお、配管及び止水用具の口径は、吸排気弁の口径と同口径以上とすること。</p> <p>4. 吸排気弁の取付・取外しが可能なスペースを確保すること。なお、充水時などにおいて吸排気弁に異物が混入しないように必要な措置（管内洗浄後の設置等）を講じること。</p> <p>5. 吸排気弁からの排水は間接排水とし、基準省令第5条第1項第2号に示されている必要な吐水口空間を確保すること。なお、排水配管の口径は、吸排気弁の排気口と同口径又はそれ以上とすること。</p> <p>6. パイプシャフト内の吸排気弁が凍結するおそれのある構造の建物（片廊下開放型建物等）では、凍結を防止する措置（防寒材、電熱ヒーターの設置等）を講じること。</p> <p>7. 吸排気弁設置例参照</p>	立上り配管口径 (mm)	20	25	30	40	50	75	吸気量 (ℓ/秒)	1.5	2.5	4.0	7.0	14.0	33.4	<p>2. 吸排気弁は、次の機能を有するものとする。なお、吸排気弁の性能を確認するために必要なメーカー名及び型式をしゅん功図に記載すること。</p> <p>(1) 自動排気（圧力下排気）機能 管内に滞留した空気を自動的に排除することで、円滑な給水を促進し、ウォーターハンマ、脈動によるメーターの誤作動などを防止する。 また、管内充水などの作業において、管内空気の排出を促進する。</p> <p>(2) 急速吸気機能 配水管の断水時などで、立上り管内に負圧が発生した場合、負圧破壊として立上り管内に速やかに空気を吸引し、逆サイホン作用による逆流を防止する。 急速吸気機能については、<b>各</b>立上り配管の<b>最大</b>口径により、次に示す吸気量とする。</p> <p style="text-align: center;">立上り配管に必要な吸気量（弁差圧2.9 KPa時）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>立上り配管口径 (mm)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>吸気量 (ℓ/秒)</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>7.0</td> <td>14.0</td> <td>33.4</td> </tr> </table> <p>なお、単体で上記吸気量を確保できない場合は、複数設置して必要な吸気量を確保すること。</p> <p>3. 吸排気弁の維持管理を考慮し、流入側直前に手動の止水用具（仕切弁又はボール弁）を設けること。なお、配管及び止水用具の口径は、吸排気弁の口径と同口径以上とすること。</p> <p>4. 吸排気弁の取付・取外しが可能なスペースを確保すること。なお、充水時などにおいて吸排気弁に異物が混入しないように必要な措置（管内洗浄後の設置等）を講じること。</p> <p>5. 吸排気弁からの排水は間接排水とし、基準省令第5条第1項第2号に示されている必要な吐水口空間を確保すること。なお、排水配管の口径は、吸排気弁の排気口と同口径又はそれ以上とすること。</p> <p>6. パイプシャフト内の吸排気弁が凍結するおそれのある構造の建物（片廊下開放型建物等）では、凍結を防止する措置（防寒材、電熱ヒーターの設置等）を講じること。</p> <p>7. 吸排気弁設置例参照</p>	立上り配管口径 (mm)	20	25	30	40	50	75	吸気量 (ℓ/秒)	1.5	2.5	4.0	7.0	14.0	33.4	<p>文言追記</p>
立上り配管口径 (mm)	20	25	30	40	50	75																									
吸気量 (ℓ/秒)	1.5	2.5	4.0	7.0	14.0	33.4																									
立上り配管口径 (mm)	20	25	30	40	50	75																									
吸気量 (ℓ/秒)	1.5	2.5	4.0	7.0	14.0	33.4																									
<p>199</p>	<p>3. 直結加圧装置はポンプ設備であることから、水道メーターは、原則として直結加圧装置の上流側に設置するものであるが、本市の水道メーターの取扱基準（指針「7.9.2 メーターの取扱基準」）により世帯ごと等に設置し、設置高さは各階の床から 400～<b>1200 mm程度</b>の高さとするものである。なお、この場合親水道メーターは設置しないこと。</p>	<p>3. 直結加圧装置はポンプ設備であることから、水道メーターは、原則として直結加圧装置の上流側に設置するものであるが、本市の水道メーターの取扱基準（指針「7.9.2 メーターの取扱基準」）により世帯ごと等に設置し、設置高さは各階の床から 400～<b>1300 mm</b>の高さ<b>（メーター表示部を基準）</b>とするものである。なお、この場合親水道メーターは設置しないこと。</p>	<p>数値・文言修正</p>																												

<p>200</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直結加圧装置は、日本水道協会規格「水道用直結加圧形ポンプユニット」(JWWA B 130)又は同等以上の性能を有するものとし、原則として1建物1ユニットとする。</li> <li>2. 供給する建物内に設置すること。</li> <li>3. 直結加圧装置は、凍結のおそれがない所に設置すること。</li> <li>4. ポンプ室内は十分な換気ができる措置を講じること。</li> <li>5. 直結加圧装置を居住空間に隣接して設置する場合は、防音対策を講じること。</li> <li>6. 設置箇所は機器の点検が可能で維持管理のための十分なスペース及び開口部があること。</li> <li>7. ポンプの設置高さは、配水管水圧が0.30 MPa及び0.25 MPaの地域は配水管からの高さの差が、10m(3階)以下とし、配水管水圧が0.20 MPaの地域は5m(2階)以下とする。</li> <li>8. ポンプ室内は適切な排水設備を設けること。</li> <li>9. 直結加圧装置のポンプごとに、流入側及び流出側に仕切弁を設置すること。</li> <li>10. 直結加圧装置の流入管及び流出管の接合部には適切な防振対策を講じること。</li> <li>11. ポンプ内の水が長時間滞留しないような措置を講じること。</li> <li>12. 直結加圧装置の異常を検知し、装置本体及び管理人室等に表示できる機構とすること。</li> <li>13. ポンプ本体の流入設計水圧は0.05 MPa以上確保すること。</li> <li>14. 流入水圧が通常の範囲より低下した時に自動停止し、水圧が回復した時に自動復帰すること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動停止の設定水圧→「直結加圧装置流入設計水圧(減圧式逆流防止器の直前)－0.05 MPa」</li> <li>(2) 自動復帰の設定水圧→「直結加圧装置流入設計水圧」</li> </ol> </li> <li>15. 配水管の水圧の変化及び使用水量に対応でき、安定給水ができるような圧力制御、圧力設定を行うこと。</li> <li>16. ポンプのメーカー名、型式、連絡先をしゅん功図に記載するとともに、そのリストをポンプ室内及び管理人室等の目立つところに掲示すること。</li> <li>17. 冬期間も使用可能な直圧共同水栓を設置すること。</li> <li>18. 災害等による断水に対応し、飲料水確保のため直結貯水タンクを設置することが望ましい。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直結加圧装置は、日本水道協会規格「水道用直結加圧形ポンプユニット」(JWWA B 130)又は同等以上の性能を有するものとし、原則として1建物1ユニットとする。<b>ただし、1ユニットでは水圧が不足する場合には、複数のユニットを直列に設置する直結多段加圧方式とすることができる。</b></li> <li><b>2. 直結多段加圧方式の場合は、1段目のポンプの吐出圧力変動等を考慮し、適切な位置への圧力タンクの設置や圧力制御装置等により、吐出圧力の変動を抑制するための対策を講じること。また、ポンプの給水容量が1段目≧2段目となる組み合わせとすること。</b></li> <li>3. 供給する建物内に設置すること。</li> <li>4. 直結加圧装置は、凍結のおそれがない所に設置すること。</li> <li>5. ポンプ室内は十分な換気ができる措置を講じること。</li> <li>6. 直結加圧装置を居住空間に隣接して設置する場合は、防音対策を講じること。</li> <li>7. 設置箇所は機器の点検が可能で維持管理のための十分なスペース及び開口部があること。</li> <li>8. <b>1段目の</b>ポンプ設置高さは、配水管水圧が0.30 MPa及び0.25 MPaの地域は配水管からの高さの差が、10m(3階)以下とし、配水管水圧が0.20 MPaの地域は5m(2階)以下とする。</li> <li>9. ポンプ室内は適切な排水設備を設けること。</li> <li>10. 直結加圧装置のポンプごとに、流入側及び流出側に仕切弁を設置すること。</li> <li>11. 直結加圧装置の流入管及び流出管の接合部には適切な防振対策を講じること。</li> <li>12. ポンプ内の水が長時間滞留しないような措置を講じること。</li> <li>13. 直結加圧装置の異常を検知し、装置本体及び管理人室等に表示できる機構とすること。</li> <li>14. <b>ポンプ本体の流入設計水圧は正圧とし、特に1段目のポンプは0.05 MPa以上確保すること。</b></li> <li>15. <b>1段目のポンプにおける自動停止、自動復帰の設定水圧は以下の通り設定すること。</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動停止の設定水圧→「直結加圧装置流入設計水圧(減圧式逆流防止器の直前)－0.05 MPa」</li> <li>(2) 自動復帰の設定水圧→「直結加圧装置流入設計水圧」</li> </ol> <b>なお、2段目以降のポンプに関しては給水圧力の変動を極力防止できるような値を設定すること。</b> </li> <li>16. 配水管の水圧の変化及び使用水量に対応でき、安定給水ができるような圧力制御、圧力設定を行うこと。</li> <li>17. ポンプのメーカー名、型式、連絡先をしゅん功図に記載するとともに、そのリストをポンプ室内及び管理人室等の目立つところに掲示すること。</li> <li>18. 冬期間も使用可能な直圧共同水栓を設置すること。</li> <li>19. 災害等による断水に対応し、飲料水確保のため直結貯水タンクを設置することが望ましい。</li> </ol>	<p>多段方式の文言追記</p> <p>2段目のポンプに関する文言追記</p> <p>文言追記</p> <p>文言追記</p> <p>文言修正</p> <p>文言追記</p>
<p>200</p>	<p>&lt;解説&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1建物で直結加圧装置の複数ユニットの設置は、引込み水量が多くなり配水管に与える影響が懸念されるため、原則として1建築物の直結加圧装置は1ユニットとする。</li> <li>2. 別棟に直結加圧装置を設置した場合、加圧された配管が屋外埋設となり、漏水事故の発見が遅れることから、原則として別棟の設置は認めない。</li> <li>3. センサー部分は、特に凍結に弱く、作動不良の原因となるため、防寒対策を十分行うこと。</li> <li>4. 直結加圧装置の制御盤には、電子部品を多く使用しているため、湿気は故障の原因となることから除湿を考慮する必要がある。特に地下室等多湿となる箇所には、換気設備等を備えること。</li> </ol>	<p>&lt;解説&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1建物で直結加圧装置の複数ユニットの設置は、引込み水量が多くなり配水管に与える影響が懸念されるため、原則として1建築物の直結加圧装置は1ユニットとする。<b>しかし、1ユニットでは末端給水栓における必要水圧が確保できない場合は、配水管に影響がないと判断された場合のみ、直結加圧装置を直列に複数基設置する直結多段加圧方式とすることができる。</b></li> <li><b>2. 直結多段加圧方式の場合、1つ1つの直結加圧装置の性能がJWWA B 130に適合していても、1段目のポンプの吐出圧力変動等により、2段目のポンプがJWWA B 130の性能基準を満たさなくなる恐れがある。そのため、現地にて過渡圧力変動試験を行い、2段目のポンプが性能基準を満たしているか確認すること。性能基準を満たしていなければ圧力タンク等を設置し、吐出圧力の変動を抑制すること。また試験実施後に試験成績書を速やかに提出すること。</b></li> </ol>	<p>多段方式の解説追記</p> <p>2段目以降のポンプについての解説追記</p>

201	<p>8. 直結加圧装置は、減圧式逆流防止器の中間室逃し弁からの排水等により、装置本体が水没するおそれがあることから、排水設備を設置する必要がある。特に、地下室に直結加圧装置を設置する場合は、釜場を設けてポンプ排水とすること。</p>	<p>8. 直結加圧装置を高位置に設置すると流入圧が不足するおそれがあるため、設置高さを制限するものである。<b>なお、2段目以降の直結加圧装置の設置高さは制限しないものとする。</b></p>	<p>文言追記</p>
227			<p>メーター表示部を高さの基準とするため、高さのラインを変更</p>

227～ 新規追加

水理計算書「例」

あて先 札幌市水道事業管理者

給水栓番号	申込者	〇〇 〇〇
	装置場所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	施工業者	〇〇〇〇〇〇〇

損失水頭計算略図

〔20階直結多段加圧給水（120戸）の例〕

1/4

別図参照

損失水頭の計算 ※直結加圧装置までの計算（必要条件～残存水頭≧5m）

区間及び器具	口径 mm	栓数 個	同時開栓数 個	使用数量 ℓ/s	流量 ℓ/s	管延長 m	動水勾配 ‰	損失水頭 m
割T字管	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	1.00	68	0.07
ソフツール仕切弁	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	0.63	68	0.04
フランジ短管	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	0.40	68	0.03
A～B PeH	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	20.00	68	1.36
A～B PBP	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	4.00	68	0.27
仕切弁	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8	0.63	68	0.04
立ち上がり高さ								-1.50
小計								0.31
計								0.31
直結加圧装置	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	7.8			6.00
合計								6.31
計								6.31 m
残存水頭								( 30 m - 損失水頭 ) 23.69 m ≧5m

備考	減圧式逆流防止器直前の流入水圧 = 30m - 0.31 = 29.69 ≒ 0.29MPa	審査・検査
	ポンプ自動停止設定圧 = 0.29MPa - 0.05MPa = 0.24MPa	
	ポンプ自動復帰設定圧 = 減圧式逆流防止器直前の流入水圧 = 0.29MPa	

直結多段加圧  
の水理計算書  
「例」及びし  
ゆん工図面の  
追加





新規追加

水理計算書「例」

あて先 札幌市水道事業管理者

給水栓番号	申込者	〇〇 〇〇
	装置場所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	施工業者	〇〇〇〇〇〇〇

損失水頭計算略図

3/4

別図参照

損失水頭の計算 ※直結加压装置1台目～2台目までの計算

区間及び器具	口径 mm	栓数 個	同時開栓数 個	使用数量 ℓ/s	流量 ℓ/s	管延長 m	動水勾配 ‰	損失水頭 m
B～C PBP	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	8.20	68		0.56
仕切弁×2	75	120戸	[実測値に基づいた方法]	7.8	1.26	68		0.09
C～D PBP	75	114戸	[実測値に基づいた方法]	7.6	2.30	64		0.15
D～E PBP	75	108戸	[実測値に基づいた方法]	7.3	2.80	60		0.17
E～F PBP	75	102戸	[実測値に基づいた方法]	7.0	2.80	55		0.15
F～G PBP	75	96戸	[実測値に基づいた方法]	6.7	2.80	51		0.14
G～H PBP	75	90戸	[実測値に基づいた方法]	6.5	2.80	48		0.13
H～I PBP	75	84戸	[実測値に基づいた方法]	6.2	2.80	44		0.12
I～J PBP	75	78戸	[実測値に基づいた方法]	5.9	2.80	40		0.11
J～K PBP	75	72戸	[実測値に基づいた方法]	5.6	2.80	37		0.10
K～L PBP	75	66戸	[実測値に基づいた方法]	5.2	2.80	32		0.09
L～M PBP	75	60戸	[実測値に基づいた方法]	4.9	2.80	29		0.08
M～N PBP	75	54戸	[実測値に基づいた方法]	4.6	2.80	25		0.07
N～O PBP	75	48戸	[実測値に基づいた方法]	4.2	2.80	22		0.06
O～P PBP	75	42戸	[実測値に基づいた方法]	3.9	2.80	19		0.05
P～ア PBP	75	36戸	[実測値に基づいた方法]	3.5	2.80	15		0.04
ア～イ SUS	20	8栓	3栓	0.2	0.6	0.10	220	0.02
異径接合	75×20	8栓	3栓	0.2	0.6	0.50	220	0.11
ア～イ SUS	20	4栓	2栓	0.2	0.4	0.10	108	0.01
ア～イ Xpe	20	4栓	2栓	0.2	0.4	12.00	108	1.30
メーターユニット	13	4栓	2栓	0.2	0.4			1.80
水道メーター	13	4栓	2栓	0.2	0.4			2.06
ハッチ	20	4栓	2栓	0.2	0.4	3.00	108	0.32
イ～ウ Xpe	13	1栓	1栓	0.2	0.2	4.30	228	0.98
異径接合	20×13	1栓	1栓	0.2	0.2	0.50	228	0.11
フレキL300	13	1栓	1栓	0.2	0.2			0.82
ストレート止水	13	1栓	1栓	0.2	0.2			1.79
給水栓	13	1栓	1栓	0.2	0.2			1.85
小計								13.05
継手損失								0.03
立ち上がり高さ								43.80
計								56.88 m
残存水頭							( m-損失水頭)	56.88 m

備考 上記計算結果より、直結加压装置の吐出圧を56.88≒60m(0.60MPa)に設定する。  
 直結加压装置による増圧分は、60m(吐出設定圧) - 23.69m(流入側有効圧) = 36.31m≒37m  
 23m(直結加压装置まで) ≤ 37m(屋内配管末端箇所) となるため、直結加压装置の設定圧は37mとする。  
 このときの、全流量は、7.8ℓ/s = 468ℓ/min  
 したがって、流量468ℓ/minにおいて、全揚程37mを満足するポンプユニットを選定する。

審査・検査

新規追加

水理計算書「例」

あて先 札幌市水道事業管理者

給水栓番号	申込者	〇〇 〇〇
	装置場所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	施工業者	〇〇〇〇〇〇〇

損失水頭計算略図

4/4

別図参照

損失水頭の計算 ※直結加圧装置2台目以降の計算

区間及び器具	口径 mm	栓数 個	同時開栓数 個	使用流量 ℓ/s	流量 ℓ/s	管延長 m	動水勾配 ‰	損失水頭 m
Q～R SUS	50	30戸	[実測値に基づいた方法]	3.1	10.70		56	0.60
仕切弁×2	50	30戸	[実測値に基づいた方法]	3.1	0.78		56	0.04
R～S SUS	50	24戸	[実測値に基づいた方法]	2.7	2.80		44	0.12
S～T SUS	50	18戸	[実測値に基づいた方法]	2.2	2.80		31	0.09
T～U SUS	50	12戸	[実測値に基づいた方法]	1.7	2.80		19	0.05
U～V SUS	50	24栓	6栓	0.2	1.2	2.80	11	0.03
異径接合	50×20	8栓	3栓	0.2	0.6	0.50	220	0.11
V～W SUS	20	8栓	3栓	0.2	0.6	0.10	220	0.02
W～X SUS	20	4栓	2栓	0.2	0.4	0.10	108.0	0.01
W～X Xpe	20	4栓	2栓	0.2	0.4	11.00	108.0	1.19
メーターユニット	13	4栓	2栓	0.2	0.4			1.80
水道メーター	13	4栓	2栓	0.2	0.4			2.06
ハッカー	20	4栓	2栓	0.2	0.4	3.00	108.0	0.32
X～Y Xpe	13	1栓	1栓	0.2	0.2	3.30	228	0.75
異径接合	20×13	1栓	1栓	0.2	0.2	0.50	228	0.11
アングル止水栓	13	1栓	1栓	0.2	0.2			1.79
フレキシL300	13	1栓	1栓	0.2	0.2			0.82
カラン	13	1栓	1栓	0.2	0.2			1.85
小計								11.76
継手損失								0.92
立ち上がり高さ								18.3
計								30.98 m
残存水頭	( m-損失水頭)							30.98 m

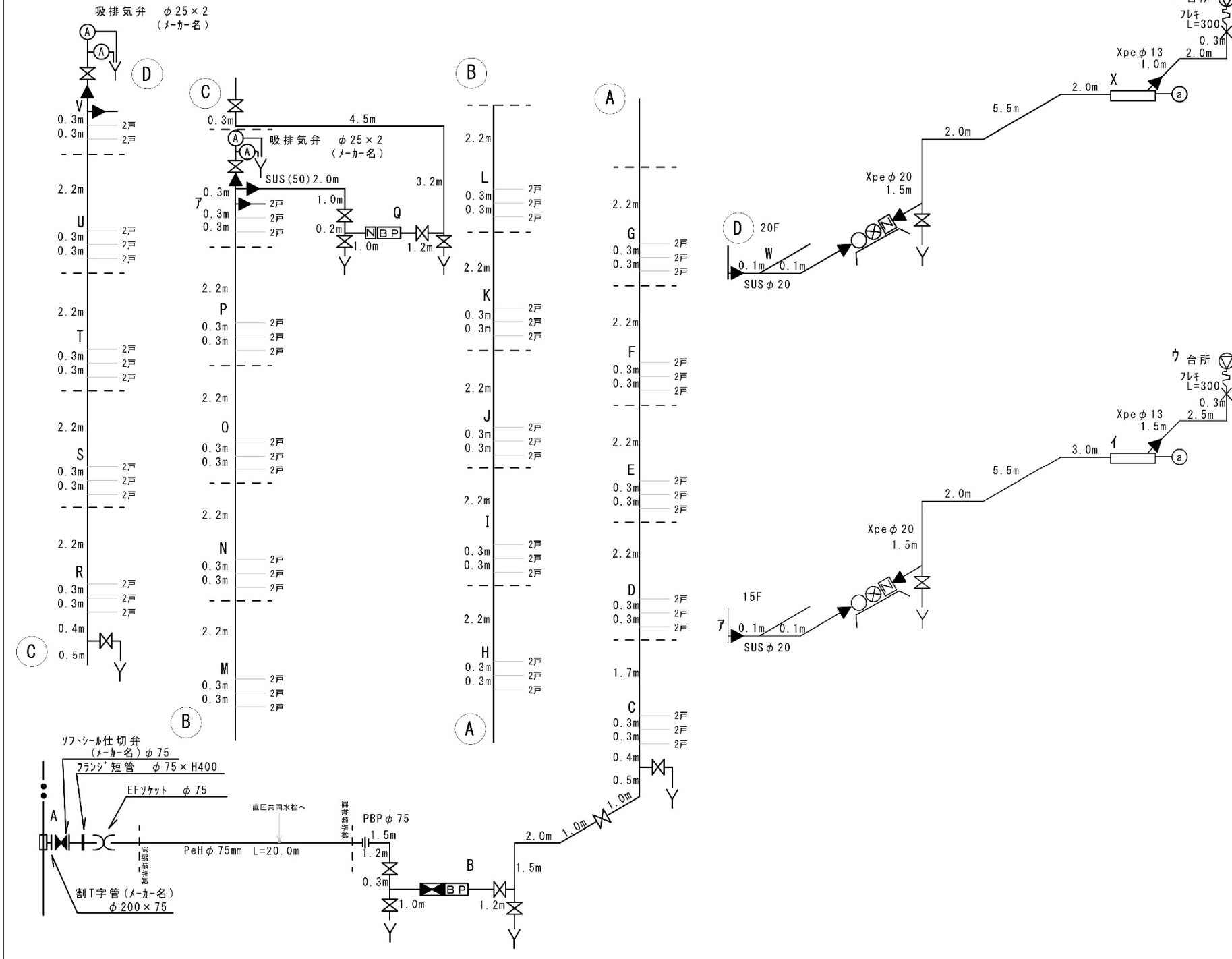
備考 上記計算結果より、直結加圧装置の吐出圧を30.98≒31m(0.31MPa)に設定する。  
直結加圧装置による増圧分は、31m(吐出設定圧) - 14.24m(流入側有効圧) = 16.76m≒17m  
このときの、全流量は、5.2ℓ/s=186ℓ/min  
したがって、流量186ℓ/minにおいて、全揚程17mを満足するポンプユニットを選定する。

審査・検査

しゅん功図面〔給水装置工事〕20階直結多段加圧給水方式の例

(あて先) 札幌市水道事業管理者 水道局長

20F 120戸想定



水理計算立面図	
給水柱番号	(受水柱) _____
申込者名	〇〇 〇〇
装置場所	札幌市 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
施工業者名	〇〇〇〇〇
給水区域	<input checked="" type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域
管路番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
管理図番号	〇〇-〇〇-〇〇

分岐部から水道メーターまでの給水管情報					
区分	管理	口径	延長	布設年度	工種
階					申・維
					申・維
					申・維
					申・維
市					申・維
					申・維
					申・維
					申・維

しゅん功検査		しゅん功図面受付	
令和 年 月 日			
図面番号	審査・検査		
1 / 1			

新規追加

<p>228</p>	<p style="text-align: center;"><b>Ⅲ. 開発行為に伴う給水装置工事処理要領</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1. 開発行為に伴う給水装置工事処理要領</b></p> <p>開発行為に伴う給配水管布設・消火栓設置等は、「管工事計画・設計・施工」（基準・要領集）、「Ⅰ. 給水装置工事設計施工指針」（以下「指針」という。）及びこの要領による。</p> <p><b>1. 計 画</b> 開発行為に伴う管路、管径及び管種の決定にあたっては、事前に給水装置課給水技術係等関係課（所）と十分協議すること。また、実施協議申請図には、消火栓標識の設置位置を明記すること。</p> <p><b>2. 設 計</b> (1) 管路、管径及び管種 ア 将来、本市の所有・管理とされる水道施設にあつては、原則として本市の水道計画に適合する管路、管径及び管種とすること。 <del>イ 配水補助管を布設する場合は、水道配水用ポリエリレン管を使用すること。</del> ウ 配水補助管の布設延長については、<b>口径 50 mmは原則として 100m以内とし、口径 75 mmは協議により決定すること。</b> エ 配水補助管を布設する場合、配水支管からの分岐口径は原則 75 mmとし、配管の口径 50 mmの場合はソフトシール仕切弁、フランジ短管（L=400）、防食型合フランジ（75×50）、口径 75 mmの場合はソフトシール仕切弁、フランジ短管（L=400）、フランジアダプタ（GF形、7.5K）を設置すること。 ※ その他の管種、口径による分岐方法については、「<b>給水装置工事設計施工</b>指針 8.1 分岐（図 8-1 分岐方法）」を参照すること。 (2) 消火栓 ア 消火栓及び消火栓標識の設置位置等については指針「20. 標準図」による。なお、標準図によりがたい場合は、給水装置課給水技術係と協議すること。 イ 開発区域外に消火栓を設置する場合は、道路占用申請図に「消火栓標識設置図」を添付すること。</p> <p><b>3. 審 査</b> 審査は、給水装置課審査係で行う。</p> <p><b>4. 給水装置工事申込み</b> (1) 給水装置工事申込みにおいては、予定栓の所有権移転に関して「土地購入者をもって予定栓の所有者となる」旨を、申込書の裏面に明記して申込むこと。</p>	<p style="text-align: center;"><b>Ⅲ. 開発行為に伴う給水装置工事処理要領</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1. 開発行為に伴う給水装置工事処理要領</b></p> <p>開発行為に伴う給配水管布設・消火栓設置等は、「<b>開発行為における水道施設整備の審査基準</b>」、「<b>管工事仕様書</b>」（以下「仕様書」という。）」、「Ⅰ. 給水装置工事設計施工指針」（以下「指針」という。）及びこの要領による。</p> <p><b>1 計 画</b> 開発行為に伴う管路、管径及び管種の決定にあたっては、事前に給水装置課給水技術係等関係課（所）と十分協議すること。また、実施協議申請図には、消火栓標識の設置位置を明記すること。</p> <p><b>2 設 計</b> (1) 管路、管径及び管種 ア 将来、本市の所有・管理とされる水道施設にあつては、原則として本市の水道計画に適合する管路、管径及び管種とすること。 イ 配水補助管の布設延長については、<b>管口径や給水件数、建物の規模等を考慮し</b>、協議により決定すること。 ウ 配水補助管を布設する場合、配水支管からの分岐口径は原則 75 mmとし、配管の口径が 50 mmの場合はソフトシール仕切弁（75）、フランジ短管（75×L400）、防食型合フランジ（75×50）を設置する。また、口径が 75 mmの場合はソフトシール仕切弁（75）、フランジ短管（75×L400）、フランジアダプタ（75）を設置すること。 ※ その他の管種、口径による分岐方法については、指針「8.1 分岐（図 8-1 分岐方法）」を参照すること。 (2) 消火栓 ア 消火栓及び消火栓標識の設置位置等については仕様書「第 11 章 標準図」による。なお、標準図によりがたい場合は、給水装置課給水技術係と協議すること。 イ 開発区域外に消火栓を設置する場合は、道路占用申請図に「消火栓標識設置図」を添付すること。</p> <p><b>3 審 査</b> <b>給水装置工事</b>の審査は、給水装置課審査係で行う。</p> <p><b>4 給水装置工事申込み</b> (1) 給水装置工事申込みにおいては、予定栓の所有権移転に関して「土地購入者をもって予定栓の所有者となる」旨を、申込書の裏面に明記して申込むこと。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正・削除</p> <p>文言削除</p> <p>文言追加</p>
------------	---	---	--

<p>229</p>	<p>(2) 河川及び軌道等の占用許可を必要とする場合は、給水装置工事申込み時にその許可書（写）又は、事前協議書（写）を添付すること。</p> <p><b>5. 工 事</b></p> <p>(1) 管布設、オフセット、見出し標識等の諸基準は指針「18. 給水装置の明示」によること。</p> <p>(2) 通水及び洗管にあたっては事前に検査員と協議し、「洗管作業計画書」を提出した後、検査員立会いのもとに行うこと。</p> <p>(3) 洗管作業完了後、配水支管（一部に配水補助管が布設された場合を含む）の管路は、検査員が採水して水質検査を受け、配水補助管の管路については現地検査（残留塩素、PH値、臭気、味、色、濁り（目視））を検査員が行い、それぞれ合格後に通水すること。</p> <p>(4) 消火栓標識は、開発行為者が消火栓標識取扱業者から購入し設置すること。なお、消火栓標識取扱業者については、消防局警防部消防救助課（電話 215-2060）に問い合わせること。</p> <p><b>6. しゅん功図書</b></p> <p>(1) しゅん功図面への記載事項等は、<b>指針「10. 図面の作成」</b>によること。</p> <p>(2) 水道施設寄附申出書の他、図面等の提出部数は次表によること。</p> <table border="1" data-bbox="261 745 1409 1144"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>縮尺</th> <th>部数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配水支管の場合</td> <td><del>しゅん功図（原図）</del></td> <td><del>1/500</del></td> <td><del>±</del></td> </tr> <tr> <td>縮尺 1/5,000 又は 1/10,000 の位置図付</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管網図修正図</td> <td>1/10,000</td> <td>1</td> <td>マッピング管網図修正用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配水補助管の場合</td> <td>しゅん功図</td> <td>1/500</td> <td>3</td> <td>給水装置課・財務課・給水課</td> </tr> <tr> <td>配水補助管しゅん功図（装 53）</td> <td>1/500</td> <td>3</td> <td>給水装置課・財務課・給水課</td> </tr> <tr> <td>新設道路のXY座標数値が記入されている図面</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>マッピング管網図修正用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1/10,000 管網図修正図は、マッピングシステムのデータを修正するために使用するもので、縮尺 1/2,500～1/5,000 程度に見やすくして 1/10,000 図を出図し、配管・バルブ・消火栓等の詳細を記入するもの。</p> <p>※ 配水管の管路番号及び消火栓番号は、給水課で寄附受理後に発番し、消防局へ新設消火栓の通知を行っている。</p> <p><b>7. 検 査</b></p> <p>(1) 指定事業者は、工事完成後、主任技術者立会のうえ、本市の検査を受けること。</p> <p>(2) 検査終了後「開発行為水道施設しゅん功証明願」を提出すること。</p>	提出図書	縮尺	部数	摘要	配水支管の場合	<del>しゅん功図（原図）</del>	<del>1/500</del>	<del>±</del>	縮尺 1/5,000 又は 1/10,000 の位置図付			管網図修正図	1/10,000	1	マッピング管網図修正用	配水補助管の場合	しゅん功図	1/500	3	給水装置課・財務課・給水課	配水補助管しゅん功図（装 53）	1/500	3	給水装置課・財務課・給水課	新設道路のXY座標数値が記入されている図面	-	1	マッピング管網図修正用	<p>(2) 河川及び軌道等の占用許可を必要とする場合は、給水装置工事申込み時にその許可書（写）又は、事前協議書（写）を添付すること。</p> <p><b>5 工 事</b></p> <p>(1) 管布設、オフセット、見出し標識等の諸基準は指針「18. 給水装置の明示」によること。</p> <p>(2) 通水及び洗管にあたっては事前に検査員と協議し、「<b>開発行為に係る</b>洗管作業計画書」を提出した後、検査員立会いのもとに行うこと。</p> <p>(3) 洗管作業完了後、配水支管（一部に配水補助管が布設された場合を含む）の管路は、検査員が採水して水質検査を受け、配水補助管の管路については現地検査（残留塩素、PH値、臭気、味、色、濁り（目視））を検査員が行い、それぞれ合格後に通水すること。</p> <p>(4) 消火栓標識は、開発行為者が消火栓標識取扱業者から購入し設置すること。なお、消火栓標識取扱業者については、消防局警防部消防救助課（電話 215-2060）に問い合わせること。</p> <p><b>6 しゅん功図書</b></p> <p>(1) しゅん功図面への記載事項等は、<b>仕様書「第 8 章 工事施工管理基準」</b>によること。</p> <p>(2) 水道施設<b>等</b>寄附申出書の他、図面等の提出部数は次表によること。</p> <table border="1" data-bbox="1498 787 2656 1039"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>縮尺</th> <th>部数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配水支管の場合</td> <td>管網図修正図</td> <td>1/10,000</td> <td>1</td> <td>マッピング管網図修正用</td> </tr> <tr> <td>しゅん功図</td> <td>1/500</td> <td><b>2</b></td> <td><b>ファイリング用</b></td> </tr> <tr> <td>配水補助管の場合</td> <td>配水補助管しゅん功図（装 53）</td> <td>1/500</td> <td><b>2</b></td> <td><b>ファイリング用</b></td> </tr> <tr> <td>新設道路のXY座標数値が記入されている図面</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>マッピング管網図修正用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1/10,000 管網図修正図は、マッピングシステムのデータを修正するために使用するもので、縮尺 1/2,500～1/5,000 程度に見やすくして 1/10,000 図を出図し、配管・バルブ・消火栓等の詳細を記入するもの。</p> <p>※ <b>配水補助管の管路番号及び消火栓番号は、給水装置課で発番し、消防局へ新設消火栓の通知を行っている。また、配水管の管路番号は、寄附受理後に給水課で発番を行う。</b></p> <p><b>7 検 査</b></p> <p>(1) 指定事業者は、工事完成後、主任技術者立会のうえ、本市の検査を受けること。</p> <p>(2) 検査終了後「<b>開発事業に伴う水道施設のしゅん功証明願</b>」を提出すること。</p>	提出図書	縮尺	部数	摘要	配水支管の場合	管網図修正図	1/10,000	1	マッピング管網図修正用	しゅん功図	1/500	<b>2</b>	<b>ファイリング用</b>	配水補助管の場合	配水補助管しゅん功図（装 53）	1/500	<b>2</b>	<b>ファイリング用</b>	新設道路のXY座標数値が記入されている図面	-	1	マッピング管網図修正用	<p>文言追記</p> <p>文言修正</p> <p>文言修正・削除</p> <p>文言修正</p> <p>文言修正</p>
提出図書	縮尺	部数	摘要																																																		
配水支管の場合	<del>しゅん功図（原図）</del>	<del>1/500</del>	<del>±</del>																																																		
	縮尺 1/5,000 又は 1/10,000 の位置図付																																																				
	管網図修正図	1/10,000	1	マッピング管網図修正用																																																	
配水補助管の場合	しゅん功図	1/500	3	給水装置課・財務課・給水課																																																	
	配水補助管しゅん功図（装 53）	1/500	3	給水装置課・財務課・給水課																																																	
新設道路のXY座標数値が記入されている図面	-	1	マッピング管網図修正用																																																		
提出図書	縮尺	部数	摘要																																																		
配水支管の場合	管網図修正図	1/10,000	1	マッピング管網図修正用																																																	
	しゅん功図	1/500	<b>2</b>	<b>ファイリング用</b>																																																	
配水補助管の場合	配水補助管しゅん功図（装 53）	1/500	<b>2</b>	<b>ファイリング用</b>																																																	
新設道路のXY座標数値が記入されている図面	-	1	マッピング管網図修正用																																																		
<p>230</p>	<p><b>4. 審 査</b></p> <p>審査は、給水装置課審査係で行う。</p>	<p><b>4 審 査</b></p> <p><b>給水装置工事の</b>審査は、給水装置課審査係で行う。</p>	<p>文言追記</p>																																																		
<p>230</p>	<p><b>6. 検査及びしゅん功</b></p> <p>(1) 指定事業者は、工事完成後、主任技術者立会のうえ、本市の検査を受けること。</p> <p>(2) 検査終了後「優良宅地認定施設しゅん功証明願」を提出すること。</p>	<p><b>6 検査及びしゅん功</b></p> <p>(1) 指定事業者は、工事完成後、主任技術者立会のうえ、本市の検査を受けること。</p> <p>(2) 検査終了後「<b>優良宅地の認定に伴う給水施設のしゅん功証明願</b>」を提出すること。</p>	<p>文言修正</p>																																																		

231

課長	係長	検査員

開発行為に係る洗管作業計画書

- 申請者名 \_\_\_\_\_
- 洗管日時 平成 年 月 日 ( )、 時 分から翌日 時 分まで
- 洗管区域 \_\_\_\_\_ 区
- 洗管口径・管種 口径 \_\_\_\_\_ mm / 管種 \_\_\_\_\_
- 洗管作業に伴う濁水発生 有り / 無し  
有りの場合の濁水発生区域 \_\_\_\_\_ 区  
濁水件数 直圧方式 \_\_\_\_\_ 件 加圧方式 \_\_\_\_\_ 件 受水槽方式 \_\_\_\_\_ 件 (合計 \_\_\_\_\_ 件)  
使用者への通知 濁水ビラの配布は、\_\_\_\_月\_\_\_\_日に行います。  
 ※ 飲食店、商店等の常時水道を使用する施設については、事前に打合せを行い、ビラ配布とともに再度口頭でお願いをする。
- 洗管作業方法  
 (1) 仕切弁操作：操作順序 → ○ → ○ → ○ → ○  
 (2) 濁水処理作業： 消火栓 / 排水装置 / 予定栓 / その他 ( ) にて濁水処理  
 (3) 仕切弁操作員氏名： \_\_\_\_\_
- 施工業者 (住所) \_\_\_\_\_  
 (氏名) \_\_\_\_\_
- 現場代理人氏名 \_\_\_\_\_

- ・提出部数 3部
- ・提出先 給水装置課検査係
- ・添付図面 配水管網図(1/2500) [濁水管路・操作仕切弁等明示]  
 住宅地図 [濁水家屋等明示]、[直圧・加圧・受水槽区分]  
 受水槽一覧表 [受水槽の流入バルブ開閉操作等、必要により提出]

課長	係長	検査員

開発行為に係る洗管作業計画書

- 申請者名 \_\_\_\_\_
- 洗管日時 令和 年 月 日 ( )、 時 分から翌日 時 分まで
- 洗管区域 \_\_\_\_\_ 区
- 洗管口径・管種 口径 \_\_\_\_\_ mm / 管種 \_\_\_\_\_
- 洗管作業に伴う濁水発生 有り / 無し  
有りの場合の濁水発生区域 \_\_\_\_\_ 区  
濁水件数 直圧方式 \_\_\_\_\_ 件 加圧方式 \_\_\_\_\_ 件 受水槽方式 \_\_\_\_\_ 件 (合計 \_\_\_\_\_ 件)  
使用者への通知 濁水ビラの配布は、\_\_\_\_月\_\_\_\_日に行います。  
 ※ 飲食店、商店等の常時水道を使用する施設については、事前に打合せを行い、ビラ配布とともに再度口頭でお願いをする。
- 洗管作業方法  
 (1) 仕切弁操作：操作順序 → ○ → ○ → ○ → ○  
 (2) 濁水処理作業： 消火栓 / 排水装置 / 予定栓 / その他 ( ) にて濁水処理  
 (3) 仕切弁操作員氏名： \_\_\_\_\_
- 施工業者 (住所) \_\_\_\_\_  
 (氏名) \_\_\_\_\_
- 現場代理人氏名 \_\_\_\_\_

- ・提出部数 3部
- ・提出先 給水装置課検査係
- ・添付図面 配水管網図(1/2500) [濁水管路・操作仕切弁等明示]  
 住宅地図 [濁水家屋等明示]、[直圧・加圧・受水槽区分]  
 受水槽一覧表 [受水槽の流入バルブ開閉操作等、必要により提出]

文言修正

新規追加		<p style="text-align: right;">ページ追加</p> <p>様式 1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">水道施設等寄附申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 札幌市水道事業管理者 水道局長</p> <p style="text-align: right;">申出者 住 所 氏 名</p> <p>下記の物件を寄附いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 寄附物件の所在 2 寄附物件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>物件名</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>物件名</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">配水管</td> <td>mm</td> <td>m</td> <td></td> <td rowspan="5">仕切弁</td> <td>mm</td> <td>個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">給水管</td> <td>mm</td> <td>m</td> <td></td> <td rowspan="2">消火栓</td> <td>単口</td> <td>基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>双口</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td rowspan="4">メーター</td> <td>mm</td> <td>個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 しゅん功年月日 年 月 日(メーターを除く。)</p> <p>添付書類 1 位置図 2 しゅん功図(メーターを除く。) 3 寄附申出メーター一覧表(メーターのみ。) 4 その他( )</p> <p>備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。</p> </div>	物件名	規 格	単 位	数 量	物件名	規 格	単 位	数 量	配水管	mm	m		仕切弁	mm	個		〃	〃		〃	〃		〃	〃		〃	〃		〃	〃		〃	〃		〃	〃		〃	〃		給水管	mm	m		消火栓	単口	基		〃	〃		双口	〃		〃	〃		メーター	mm	個		〃	〃		〃	〃		〃	〃					〃	〃				
物件名	規 格	単 位	数 量	物件名	規 格	単 位	数 量																																																																										
配水管	mm	m		仕切弁	mm	個																																																																											
	〃	〃			〃	〃																																																																											
	〃	〃			〃	〃																																																																											
	〃	〃			〃	〃																																																																											
	〃	〃			〃	〃																																																																											
給水管	mm	m		消火栓	単口	基																																																																											
	〃	〃			双口	〃																																																																											
	〃	〃		メーター	mm	個																																																																											
	〃	〃			〃	〃																																																																											
	〃	〃																																																																															
	〃	〃																																																																															

新規追加	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <span style="color: red;">装48</span> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <span style="color: red;">令和 年 月 日</span> </div> <p style="color: red;">(あて先) 札幌市水道事業管理者 水道局長</p> <p style="text-align: right; color: red;">様</p> <p style="text-align: right; color: red;">開発申請者 住所 氏名</p> <p style="text-align: center; color: red;">開発事業に伴う水道施設のしゅん功証明願い</p> <p style="color: red;">令和 年 月 日付け 札水装第 号により協議成立通知を受け、施工して おりました下記の水道施設がしゅん功いたしましたので証明願います。</p> <p style="text-align: center; color: red;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開発場所 札幌市 区</li> <li>2 面積及び区画数</li> <li>3 しゅん功年月日 令和 年 月 日</li> <li>4 水道工事施工業者 住所 氏名</li> </ol>	ページ追加
------	---	-------



	<p>新規追加</p>	<p style="text-align: right;">装 49</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(あて先) 札幌市水道事業管理者 水道局長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: center;">優良宅地の認定に伴う給水施設のしゅん功証明願い</p> <p style="text-align: center;">さきに給水装置工事の申し込みをしました、下記の給水施設がしゅん功しましたので証明願います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設置場所 札幌市 区</p> <p>2 水道工事施工業者 住 所 氏 名</p> <p>3 しゅん功年月日 令和 年 月 日</p>	<p>ページ追加</p>
<p>239</p>	<p>5. 各戸メーターの設置基準 (1) 直読式メーター方式 ア 設置位置は必ず共用パイプシャフト内とし、表示部回転式メーターで本市承認のメーターユニットを使用して設置すること。なお、設置高さは、各階の床から400～1,000 mm程度の高さとする。</p>	<p>5. 各戸メーターの設置基準 (1) 直読式メーター方式 ア 設置位置は必ず共用パイプシャフト内とし、表示部回転式メーターで本市承認のメーターユニットを使用して設置すること。なお、設置高さは、各階の床から400～1,300 mmの高さ(メーター表示部を基準)とする。</p>	<p>数値・文言修正</p>

給水装置工事設計施工指針（令和4年4月改訂版）新旧対照表

<p>本市における給水装置工事の設計施工に係る要綱等の変遷は、昭和25年に「上水道給水工事施工要綱」を制定して以来、近代水道の構築と共に本市給水装置の技術基準書として改訂を重ね、指定事業者のみならず建築業界などの関係者にも広く活用されている。</p> <p>これら設計施工要綱等の変遷を明らかにするために、下記のとおり改訂の沿革を掲載する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>昭和25年 「上水道給水工事施工要綱」（直営工用）を制定          昭和29年 同要綱の改訂          昭和30年 「給水装置技術講義録」として設計者用に冊子を製作          昭和31年 「給水工事設計施工要綱」（業者工用）を制定          昭和41年 「給水工事設計施工要綱」直営工事及び業者工事共通として発刊          従来の給水工事实施要領、メータの設置に関する要領、地下埋設管取替工事实施要領、上水道工事に関する心得などの各要領を集約し製本した。</p> <p>昭和43年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和45年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和47年5月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和49年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和51年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和53年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和55年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和57年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和59年6月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和61年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          平成元年7月 「給水装置工事設計施工指針」に名称を変更し、全面改定を行った。          給水装置の設計施工基準を根本から考え、その根底にある基本を表現するため「絶対的基準と指導的基準」に大別し、時代の要求に対応できるようリフレッシュ化を図り、構成も見直すなど全面改定を行った。</p> <p>平成6年4月 「給水装置工事設計施工指針」改訂          平成10年4月 「給水装置工事設計施工指針」改訂          規制緩和を目的とする水道法等の改正に伴い、本市水道事業給水条例及び同施行規程の一部改定を行った。このことに合わせて、厚生省による「給水装置標準計画・施工方法」を参考にするなど指定工事店制度の広域化を考慮し、改訂を行った。</p> <p>平成15年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成20年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成25年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成27年4月 （同年8月・11月）「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          平成29年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          令和2年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          令和3年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂</p>	<p>本市における給水装置工事の設計施工に係る要綱等の変遷は、昭和25年に「上水道給水工事施工要綱」を制定して以来、近代水道の構築と共に本市給水装置の技術基準書として改訂を重ね、指定事業者のみならず建築業界などの関係者にも広く活用されている。</p> <p>これら設計施工要綱等の変遷を明らかにするために、下記のとおり改訂の沿革を掲載する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>昭和25年 「上水道給水工事施工要綱」（直営工用）を制定          昭和29年 同要綱の改訂          昭和30年 「給水装置技術講義録」として設計者用に冊子を製作          昭和31年 「給水工事設計施工要綱」（業者工用）を制定          昭和41年 「給水工事設計施工要綱」直営工事及び業者工事共通として発刊          従来の給水工事实施要領、メータの設置に関する要領、地下埋設管取替工事实施要領、上水道工事に関する心得などの各要領を集約し製本した。</p> <p>昭和43年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和45年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和47年5月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和49年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和51年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和53年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和55年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和57年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和59年6月 「給水工事設計施工要綱」改訂          昭和61年4月 「給水工事設計施工要綱」改訂          平成元年7月 「給水装置工事設計施工指針」に名称を変更し、全面改定を行った。          給水装置の設計施工基準を根本から考え、その根底にある基本を表現するため「絶対的基準と指導的基準」に大別し、時代の要求に対応できるようリフレッシュ化を図り、構成も見直すなど全面改定を行った。</p> <p>平成6年4月 「給水装置工事設計施工指針」改訂          平成10年4月 「給水装置工事設計施工指針」改訂          規制緩和を目的とする水道法等の改正に伴い、本市水道事業給水条例及び同施行規程の一部改定を行った。このことに合わせて、厚生省による「給水装置標準計画・施工方法」を参考にするなど指定工事店制度の広域化を考慮し、改訂を行った。</p> <p>平成15年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成20年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成25年4月 「給水装置工事設計施工指針」全面改訂          平成27年4月 （同年8月・11月）「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          平成29年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          令和2年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          令和3年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂          令和4年4月 「給水装置工事設計施工指針」一部改訂</p>	<p style="text-align: right;">追記</p>
---	--	--------------------------------------